

総務委員会資料

教 育 委 員 会

令和6年10月1日・2日

1 予算案

第103号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号）〔関係分〕 …… P 1

2 報告事項

- (1) 次期島根県教育大綱及び次期教育ビジョンの策定について …… P 4
- (2) 障がい者雇用の状況について …… P 25
- (3) 令和7年度県立高等学校の入学定員について …… P 26
- (4) 江津地域の新設校開校準備委員会「I 期中間まとめ（案）」について …… P 33
- (5) 教職員の働き方改革の進捗状況について …… P 41
- (6) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜について …… P 44
- (7) 令和7年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について …… P 48
- (8) 令和7年度島根かみあり国スポ強化指定校の追加指定について …… P 50
- (9) 令和6年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績に
ついて …… P 56
- (10) 第48回全国高等学校総合文化祭等の成績について …… P 58

令和6年度9月補正予算案の概要について (教育委員会)

令和6年度島根県一般会計補正予算(第4号)

1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	69,806,841	56,438,218	△ 1,049,636	△ 967,315	68,757,205	55,470,903
給与費	69,635,848	56,267,225	△ 1,049,636	△ 967,315	68,586,212	55,299,910
給与費以外	170,993	170,993			170,993	170,993
教育施設課	1,160,361	926,633	20,510	20,510	1,180,871	947,143
学校企画課	5,990,989	3,741,836	812,672	782,152	6,803,661	4,523,988
教育指導課	1,810,152	1,222,169	12,247	0	1,822,399	1,222,169
特別支援教育課	1,315,371	1,137,582	144,362	72,108	1,459,733	1,209,690
保健体育課	240,774	229,735			240,774	229,735
社会教育課	675,177	455,424			675,177	455,424
人権同和教育課	41,659	38,269			41,659	38,269
文化財課	1,627,709	821,349	4,050	4,050	1,631,759	825,399
福利課	248,081	198,361			248,081	198,361
合計	82,917,114	65,209,576	△ 55,795	△ 88,495	82,861,319	65,121,081

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要						
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源	
教育庁総務課		69,806,841	△ 1,049,636	68,757,205	△ 82,321						△ 967,315
	1 職員給与費	69,635,848	△ 1,049,636	68,586,212	一般職 8,376人 → 8,160人 (△216人)						
教育施設課		1,160,361	20,510	1,180,871							20,510
	1 高等学校校舎等整備事業費	12,263	20,510	32,773	央道高校の生徒数の増加に伴い、教室不足が見込まれるため、必要な整備を実施 [整備内容] 特別教室を普通教室としても運用できるよう、可動間仕切り・エアコンを設置						
学校企画課		5,990,989	812,672	6,803,661	30,520						782,152
	1 教職員総務費 (小学校)	380,864	332,353	713,217	教員の欠員状況に対応するため、非常勤講師を配置						
	2 教職員総務費 (中学校)	269,366	172,255	441,621							
	3 教職員総務費 (高等学校)	266,385	37,460	303,845							
	4 地域人材を活用した指導力等向上事業費	814,106	154,367	968,473	教員の欠員状況に対応するため、教員の負担軽減を図る校務支援員を配置						
	5 教職員採用試験事務事業費	39,273	24,679	63,952	令和7年度に実施する教員採用試験の早期化のために令和6年度中に準備が必要となる経費を増額						
	6 高等学校等就学支援事業費	1,434,554	91,558	1,526,112	個人住民税の定額減税に伴い、補助対象である個人住民税の所得割が非課税となる世帯の増加が見込まれるため、奨学のための給付金(教科書費等)を増額						

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育指導課		1,810,152	12,247	1,822,399					12,247	
	1 一人一台端末更新事業費	48,095	12,247	60,342	義務教育段階の公立学校における一人一台端末の更新について、更新予定台数の増加に伴い、補助を増額					
特別支援教育課		1,315,371	144,362	1,459,733	72,254					72,108
	1 特別支援教育就学奨励事業費	232,919	144,362	377,281	<ul style="list-style-type: none"> 通学費支援にかかる福祉タクシー利用者の増加 ガソリン代高騰に伴う、福祉タクシー利用料金と自家用車利用者の通学費の増嵩 					
文化財課		1,627,709	4,050	1,631,759						4,050
	1 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業費	86,054	4,050	90,104	<p>石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎える令和9年に向けて、石見銀山遺跡の魅力化・持続化につながる取組を段階的に実施</p> <p>[R6年度実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年度に行う記念イベントに向けた企画調整 大田市が設置する世界遺産センター展示室更新に係る基本設計への支援（助成率1/2） 銀山の学習・体験に必要な器材の整備 					

次期島根県教育大綱及び次期教育ビジョンの策定について

1 島根県教育大綱（以下「教育大綱」という。）

（1）位置付け等

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき知事が策定
- ・ 第2期島根創生計画に掲げる教育分野の政策・施策を具現化するための方針
- ・ 第2期島根創生計画のうち、教育委員会の所管に関する部分と、教育と密接に関連する知事部局所管の分野（子育て支援・多文化共生等）で構成
- ・ 島根県総合教育会議で協議（知事・教育長・教育委員）
- ・ 計画期間は令和7年度～11年度

（2）次期教育大綱の素案

- ・ 「資料1」のとおり

<構成>

I 大綱の位置付け

II 計画期間

III 基本理念

IV 基本方針

- 1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育
- 2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育
- 3 ふるさと島根から未来を創る教育
- 4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

（3）今後のスケジュール

- ・ 年度内に策定

2 次期教育ビジョン

(1) 位置付け等

- ・ 教育基本法に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- ・ 第2期島根創生計画、教育大綱等を踏まえて策定
- ・ 計画期間は令和7年度～11年度

(2) 島根県総合教育審議会での審議の経過

- ・ 令和6年3月18日 「今後を見通した島根県の教育の在り方について」諮問
4月以降 5回の審議
9月20日 答申

(3) 答申の概要

- ・ 「資料2」のとおり

<主な内容>

1 3つの基本目標

- (1) すべての子どもが学びの主人公 ～ 一人ひとりを尊重する学校
- (2) 実体験に根ざした島根のホンモノ教育 ～ 地域とともにある学校
- (3) 挑戦心、探究心が育つ学びの環境 ～ 子どもも大人も学び成長する学校

2 育てたい資質・能力

- (1) 学びの土台を成す人間力
- (2) 学びの中核を成す学力
- (3) 学びを展開する社会力

3 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

(4) 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和6年秋頃 素案を作成
以降 パブリックコメント等を実施
年度内に策定

島根県教育大綱

（素案）

令和7年 月
島 根 県

目 次

I	大綱の位置付け	1
II	計画期間	1
III	基本理念	1
IV	基本方針	2
	1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育	2
	2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育	3
	3 ふるさと島根から未来を創る教育	3
	4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育	4

I 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

III 基本理念

グローバル化やデジタル化の進展等、社会が急速に変化していく中で、日本や世界を見渡す広い視野と島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むことが大切です。

島根には人と人とのつながりやあたたかさがあります。人を思いやり、人を大切にすることにより生まれる絆は、地域を支え、未来の島根を創る力にもつながります。

次世代を担う人材を育成するうえで、教育の果たす役割は非常に大きく、豊かな自然、歴史・文化、あたたかい地域社会などの優れた環境も活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、ふるさと教育などの島根らしい魅力ある教育に取り組む必要があります。

自分たちが生まれ育った地域について子どもの頃から学び、島根の良さや魅力を知り、島根の未来を考え、将来の自分の役割に思いを馳せることは、社会人として自立していく上でも重要です。島根で育ち学んだ自信を胸に、夢や希望を実現できる人づくり、未来の島根を支える人づくりに取り組んでいきます。

こうした考えのもと、知事部局と教育委員会が島根創生も見据えた教育の振興と人材の育成に関し意志の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ施策に取り組んでいきます。

IV 基本方針

1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育

(1) 発達の段階に応じた学力の育成

① 基礎学力の定着

学習のつまずきを把握し、学びの段階に応じて必要とされる知識・技能の習得を確認しながら、子どもたちへの学習支援や授業改善を行い、小学校段階における基礎学力の定着を図ります。

② 学びに向かう力を高める教育の推進

本物に触れる体験等から学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心の高まりが確かな学力につながるよう、学校種を超えた連携を図りながら学びに向かう力を育てます。

(2) 望ましい生活習慣の定着

子どもたちが主体的に学んだり、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携しながら望ましい生活習慣の定着を図ります。

(3) 幼小連携・接続の推進

幼児教育において育まれた自立心や豊かな感性等が小学校での学びにつながるよう、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を推進します。

(4) 学びを支える教育環境の整備

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送ることができるよう、教育的環境の形成と安全確保に努めます。

2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育

(1) 人権の尊重

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

(2) 教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援

障がいのある子ども、経済的に困難な環境におかれている子ども、不登校の子どもなど、教育上の支援が必要な子どもたちが、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

(3) 国際交流と多文化共生の推進

グローバル化の進む社会で活動する人材を育てるとともに、日本語教育の提供などにより外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつくります。

(4) 子育て支援の充実

次の世代が健やかに育っていくために、若い世代が安心して子育てできるよう、子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めます。

3 ふるさと島根から未来を創る教育

(1) 学校と地域の協働による人づくり

ふるさと教育や、地域課題解決型学習を含む探究的な学びなどを通して、学校・家庭・地域が一体となって、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

(2) 高等教育の推進

県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携し、地域に密着した研究・教育の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

(3) 地域を担う人づくり

人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域振興や地域課題の解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

(4) 青少年の健全な育成

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身共に健やかに成長できる社会をつくります。

4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

(1) 社会教育の推進

県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で活かすことができる社会をつくります。

(2) 地域で活躍する人づくり

県民が、スポーツ・文化芸術活動・健康づくり活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

(3) 文化芸術の振興

広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、いきいきと心豊かに暮らせる地域をつくります。

(4) 文化財の保存・継承と活用

全国に誇る島根固有の歴史・文化についての調査研究、保存・継承を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

今後を見通した島根県の教育の在り方について

答申

令和6年9月

島根県総合教育審議会

目 次

1. はじめに	1
2. 3つの基本目標	1
(1) すべての子どもが学びの主人公 一人ひとりを尊重する学校	
(2) 実体験に根ざした島根のホンモノ教育 地域とともにある学校	
(3) 挑戦心、探究心が育つ学びの環境 子どもも大人も学び成長する学校	
3. 育てたい資質・能力ーそのために必要な教育環境	3
(1) 学びの土台を成す人間力	
(2) 学びの中核を成す学力	
(3) 学びを展開する社会力	
4. 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備	6
5. おわりに	7
構成図	8
【参考資料】	
1. 島根県総合教育審議会委員名簿	9
2. 諮問文・諮問理由	10
3. 審議等の経過概要	11

1. はじめに

国連は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴール・169のターゲットからなる取組（SDGs）を掲げ、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓い、人類の平和と協調を推進しようとしている。わが国も含め、加盟各国が努力を続けているところであるが、その一方、前回、島根県総合教育審議会が現行の教育ビジョン策定のために答申を出して（2020年1月）以降、世界ではいくつもの紛争や対立が生じ、その長期化も懸念されている。またこの5年間には、新型コロナウイルスのパンデミック、世界各地における大規模な森林火災や洪水など地球温暖化の深刻化を示す現象の増加など、われわれは地球規模で進行する厄災を経験し、まさに未知の課題に直面する中で国を超えた人類としての叡智が試されている。また高度な性能を備えたロボットや人工知能の開発、無線操縦で飛行する小型無人機（ドローン）の実用化、治療法のなかった病気に対する新薬の開発、ChatGPTなどの生成AIの登場と日常化、無人運転車や空飛ぶ車の開発など、各分野の技術革新も著しく、これからの時代を生きていく子どもたちの仕事を想像することさえ難しいような状況が生じている。

こうした奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして18年後には成人として未来の社会を担うこととなる。もちろん人生100年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになろう。しかしそれでもやはり、幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。島根県総合教育審議会（以下、審議会という）は、令和6年3月18日付で島根県教育委員会より、今後を見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、6回に及ぶ議論を重ねてきた。この答申においては審議の結果を総括し、3つの基本目標（及び、学校の姿）、3つの育成したい資質・能力（及び、大切にしたい教育環境）を提示するとともに、新たな項目として「教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備」を設け、今後およそ5年を目途として島根県の教育がめざすべき姿を示した（その骨格を、構成図として示した）。

本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う。

2. 3つの基本目標

この答申では、今後5年間、島根県の教育が目指すべき方向性として、以下の3つの基本目標を示すこととした。従来は基本理念として馴染みやすい標語のような短文を示して

きたが（現行ビジョンでは「島根を学びの原点に 未来に羽ばたく 心豊かな人づくり」）、学校教育に求められるものがますます複雑化、多様化している現状を踏まえると、また今後5年間という期間の設定を考えると、より具体的で、一定程度到達可能な目標を掲げる方がわかりやすいのではないかと考えたからである。そのような意味で、以下の3つの基本目標には、各目標を実現するために必要な学校の姿を、それぞれ併記した。

（1）すべての子どもが学びの主人公 一人ひとりを尊重する学校

こども基本法（令和5年4月1日施行）の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要である。人権を尊重する学校として、すべての子どもがそれぞれの個性と能力を最大限に活かして、自分の夢や可能性を見出し追求し、人との関わりの中で幸福に生きることができる教育環境を整えなければならない。そのためには、人的な教育環境たる教職員、保護者、地域住民など私たち大人が、相互の人権を尊重する姿を子どもに示さなければならない。特に、近年、学校の教職員に対する過度の要求やクレームなどが問題となっており、教職員の人権が尊重され守られる学校であることも重要な点である。

（2）実体験に根ざした島根のホンモノ教育 地域とともにある学校

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティスクール（地域とともにある学校）の良さを活かす教育を推進したい。ICT教育の推進は時代の要請であり、これを推進する必要があることは言うまでもないが、そのような時代であるからこそ、特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴み取る身体知を育成することが重要である。

（3）挑戦心、探究心が育つ学びの環境 子どもも大人も学び成長する学校

求められる学びのリテラシー（学びの土台となる基礎的な知識・技能）は時代とともに変化する。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの多様な個性を活かし、柔軟に対応することを通じて、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要である。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう学びの環境を工夫する必要がある。また自分たちの生きる社会の未来を構築していく側の一員であることを自覚し、社会が必要としている改善や改革に関心をもち、社会に貢献する気持ちを醸成することも重要である。そのためには、自分は何のために学ぶのかを、子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の間も学び成長できる学校になることが必要である。

3. 育てたい資質・能力—そのために必要な教育環境

現行の教育ビジョンでは、3つの育成したい人間像を掲げ、それらを「学力」「社会力」「人間力」と結びつけ、それぞれに含まれる具体的な資質・能力をさらに明示する構成となっている。本答申でもこうした基本的な方向性を踏襲しているが、同時に、各資質・能力を育成するために大切にしてほしい教育環境についても併せて記載した。審議会では、子どもが自分の個性に応じて、自ら育ち変わろうとする、そのような教育環境を整えることこそが重要だとする視点からの発言が多かったことが、その理由である。

以下、「人間力」「学力」「社会力」と、それぞれに含まれる具体的な資質・能力について、これからの時代を見据えた際に、一定程度、必要と考えられるものを整理した。同時にそれら資質・能力の育成に向けて子どもたちを促す適切な教育環境についても、「大切にしたい教育環境」という形で箇条書きにした。こうした答申においては、どうしても、やや高い理想を掲げた教育環境が列挙されることになってしまう。実際、審議会の中でも、望ましい教育環境について記載すればするほど、教育現場を担う教職員に求めるものが多くなり、かえって現場を追い込んでしまうのではないかとの危惧が述べられた。言うまでもないが、こうした教育環境の充実、物的・人的環境の充実が図られなければ画餅に帰すほかない。また教育環境の整備・充実が、目に見える形でその成果を現すまでには、ある程度の年月を要する場合が多いため、長期的な計画性や戦略性、あるいはフォローアップ体制の整備（教育成果の可視化や検証を含むPDCAサイクルの確立）も必要となる。島根県教育委員会におかれては、こうしたことを踏まえ、望ましい教育環境の整備・充実を図られたい。

◆育てたい資質能力（1） 学びの土台を成す人間力

ここでいう人間力とは、いわゆる学力（次項（2））の根底にある資質・能力のことであり、その中でも重要と考えられるものを以下①～⑤に例示した。独自の豊かな自然・風土をもち、長い歴史の中で引き継がれてきた文化が息づく、この島根県で子ども時代を過ごしたことの強みを土台としながら、これからの時代を生き抜くために必要な、人間としての基本的な資質・能力を育てたい。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自己を肯定的に捉えようとする気持ちが育つ。こうした自己や他者に対する基本的な肯定感をベースに、自他に対する高い人権意識を早期から身に付けることは、これからますます国際化する社会を生きていく上でも重要である。

また今日では、GDP等の経済的な豊かさでは測れない、生活の質やより広く心身の豊かさをあらわすウェル・ビーイング（Well-being 身体的、心理的、社会的に良好な状態）という概念が重視されるようになり、SDGsの目標3に掲げられたり、日本政府の「成長戦略実行計画（2021年）」でも言及されたりするようになった。これからの時代を生き

ていく子どもたちには、自らの心身の健康や生活を認識し改善を図ろうとする力も大切であろう。もちろん子どもと共に生きていく大人の側（保護者や教職員）にも自らのウェル・ビーイングを捉え、高めていこうとすることは重要であり、働き方改革もそうした文脈の中で考えられるべきであろう。

【学びの土台をなす人間力】

- ①ふるさと島根への愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力
- ②自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤自分の心身の状態を把握し、健康でバランスのとれた生活をおくる力

【大切にしたい教育環境】

- ・島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・それぞれの子どもに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

◆育てたい資質能力（２） 学びの中核を成す学力

ここでいう学力とは、一つには各教科の学力を意味している。小学校に始まる教科学習によって基礎的な学力が生まれ、中学校から高等学校へと各教科の高い学力を育てていくことは学校教育の中心的な取組であり、子どもが自分の個性を活かしてその進路を選択し、進学へ、職業生活へと向かっていく上で、これからの社会においても、その重要性に変わりはない。一方で、学校教育を生涯学習・生涯発達の視点から考えるならば、その主要な目的が教科学力の育成に止まるものではないこともまた明らかである。教科学力の育成は、主体的に学ぼうとする姿勢、思考力・判断力・表現力など、子どもがその個性を活かしながら一生を通じて学びを継続していく力の育成につながってこそ意味がある。

そのような意味で、この答申でいう「学力」は、基礎学力や教科学力の延長線上に、より広い学びの力（未知の課題を発見したり、自分らしく課題を探究したり、より深く学ぼうとしたりする力）が育っていくことに加えて、子どもが主体的に自らの学びを組み立てたり、学びの意欲を維持し続けたり、自分に合った学びの方法を開発したりする「自立した学びの力」が育っていくことを重視した。

またこうしたこれからの社会で必要とされる学力の育成を考える際、その基盤となる知識・技能（学びのリテラシー、昔風にいえば「読み書き算盤」）とは何かを意識することが重要である。ICTやAIが目まぐるしい速さで発達する今日の社会において、こうしたツールを適切に使いこなしたり、情報を収集・選択・蓄積・分析したりする力は必須のものとなるだろう。GIGAスクール構想のもと、一人一台端末等の教育環境が整備されつつある

が、それらを真に使いこなして子どもが自分の学びの力を高めていくにあたっては、教職員の専門的な指導力に加えて、個々の子どもの置かれている日常的な環境（学校だけではなく地域社会や家庭の教育環境も含めて）が大きな影響を及ぼす。ICTは世界中、どんな場所に住んでいても、自分の求める教育内容にアクセスし、自分に合った教育を享受することができる技術であるが、子どもの置かれた教育環境によっては、格差を生み出すものでもある点に留意する必要がある。

【学びの中核をなす学力】

- ①学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ②基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

【大切にしたい教育環境】

- ・個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力を育成する教育

◆育てたい資質能力（3） 学びを展開する社会力

ここでいう社会力には大きく二つの意味が含まれている。一つは、いわゆる社会性といわれるものである。誰もが家族、地域社会、学校、職場などさまざまな社会集団に所属しながら、他者との関係の中で生きていくことになるため、その際に必要な社会的規範を身に付けたり、他者と協力しながら協調的に生きていくなどの集団適応力を、一定程度、身に付けたりすることが必要になる。学校教育はそうした社会性を育む場でもある。同時に、こうした従来から必要とされる社会性にも変化の波が押し寄せていることに注意が必要である。これまで当たり前と思われていた事柄（たとえば男らしさ、女らしさ、学校に行くのが当たり前という意識など）に含まれている問題点や矛盾が社会的に意識されるようになり、人々の多様な在り方や価値観を尊重していこうとする流れが生じている。こうした流れは国際化による異文化理解の波と相まって、教育現場にも大きな意識改革が求められている。学校は、これからの社会を創造していく子どもたちが、こうした従来の当たり前を捉え直したり、多様性を認め合ったり、意見の異なる人々の中で相手を認めつつ自分の意見を主張したりといった、新たな社会性を身に付けていく場でもあろう。

もう一つ、この審議会が提案したいのは、学びを社会に展開していく力という意味での社会力である。これまで、ともすると学校で学ぶ教科の知識・技能は、一步、学校の外に出れば自分の普段の生活とは関わりのないものと捉えられがちであった。こうした状況を

改善するために、現行の学習指導要領は小学校から総合的な学習の時間を設定し、高等学校での総合的な探究の時間につなげていこうとしている。こうした動向が生まれている背景として、いわゆる受け身の知識（習ったことを正確に憶え、再現したり応用したりするだけの知識）では太刀打ちできないような社会がすでに到来していること、より複雑化する世界情勢・社会状況においては、まだ誰も出会ったことのない未知の課題に対峙し、これに果敢に挑戦し、既存の方法を打ち破る新たなアプローチを創出し、イノベーティブな解を生み出すことが求められていることなど、大きな時代の流れがあることを捉えておく必要がある。

この答申でいう社会力は、学んだことを日常生活や社会に活かそうとする姿勢、自分の身近な課題に気づき学んだ知識・技能を活かして解決を模索する姿勢、やがてはそうした姿勢が社会的変革（イノベーション）をもたらすような発明・発見に結びついていく、そのような力のことを意味している。

【学びを展開する社会力】

- ①社会に貢献しようとする姿勢
- ②多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③他者と協働して課題を解決していく力
- ④環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

【大切にしたい教育環境】

- ・自己と社会との関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティスクールの強みを活かした特色ある学校づくり

4. 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

審議会では、学校教育の担い手であり人的教育環境の中核である学校の教職員（以下、この項では教師という）について、その持てる力を十分に発揮してもらい、生き生きとした姿で自らの志す理想の教育を胸に抱き、自分の資質・能力をより高め、それを通じて子どもの教育をよりよいものに改善していこうとする、そのような方向に教師が向かえるようにすることこそが、最大で最短の教育改革ではないかという意見が多かった。

現在、教師の働き方改革が進められているところである。あまりにも多忙で、本来の教育とはかけ離れた業務に長時間拘束される状況を改善することは、もちろん喫緊の課題であるが、より本質的には、教師がやりがいをもって教職に打ち込むことをどう実現するかが重要である。本来、子どもが好きで、学校という職場が好きで、学校で子どもが学んで成長する姿が何よりの喜びである、そんな教師の普通のありかたを取り戻していくことが必要である。そのためには、教師が教科指導（授業）の工夫・改善に取り組むことができ

る時間を優先的にどう確保するかが重要である。とりわけ基礎学力の定着や向上を図る上で、また子どもの主体的で探究的な思考を育む上でも、教師の教え方（新たな教材や指導法の開発・実践、効果的な ICT 活用、地域課題との出会わせ方など）は重要な鍵となる。教師がそうした授業改善に係る職能を十分に発達させられるよう多様で充実した研修機会と時間を確保することが必要である。

一方、生徒指導（生活指導、進路指導、教育相談などを含む）や学級経営など、教科指導を支える基盤となる教育についても、その知識・技能を向上させることは重要であるし、とりわけ個別の配慮や支援を要する児童・生徒の増加に伴い、特別支援教育に関する知識・技能も多く求められるようになった。しかしこうした生徒指導や特別支援に係る知識・技能は多岐に渡っており、とりわけ具体的な技能（関わり方や支援方法）を修得するには一定の時間も要する。このような状況に鑑みて、関連領域の専門性を持った人材を教育現場にできるだけ定期的に配置するよう、国の方でも取り組みを進めているところである。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、退職したベテラン教員、地域の人々、保護者など、さまざまな人的資源を学校に呼び込むこと、学校教育を学校内だけで閉じたものと考えず開かれた場を構築していくことなど、種々の工夫や協働によって、個々の教員が抱えている課題を軽減し、得意とする領域を伸ばしつつ教育に取り組めるよう、教師を支援する環境の充実を図る必要がある。こうした領域の研修についても、教師自身が自らの職能として知識・技能を修得することに加えて、多様な職種との連携を図るための知識・技能を身につけることの必要性がもっと意識されてもよいと考える。

このようにして教職を魅力あるものに改善していくことが、教職を志向する次世代を育み、さらに熱意のあるよい人材が教員となる好循環が生まれるようにしたい。

5. おわりに 一島根らしい地域社会との協働による教育を一

この5年間、「しまね留学」によって県外から島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は毎年200人前後にのぼっている。「教育の魅力化」を推進し、地域課題解決など地域の力を教育に取り込む試みが、一定程度成果を上げ、教育の島根ブランドが確立しつつあるようにも見受けられる。一方で、全国と比較した場合、基礎学力の状況や不登校の状況など、学校教育の課題は依然として大きいし、教育の基盤になっている子どもの数についても、各地域の少子化はますます深刻の度を増している。

子どもの数が少ないこと自体は、個別最適な教育を進める上で、大きなメリットになり得る。島根県らしい「個を大切にする教育」「地域との協働による教育」が、人間力、学力、社会力の育成につながり、活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。

基本目標

1. すべての子どもが
学びの主人公

2. 実体験に根ざした
島根のホンモノ教育

3. 挑戦心、探究心が
育つ学びの環境

学校の姿

一人ひとりを
尊重する学校

地域とともに
ある学校

子どもも大人も
学び成長する学校

育てたい資質・能力

学びを展開する
社会力

- ① 社会に貢献しようとする姿勢
- ② 多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③ 他者と協働して課題を解決していく力
- ④ 環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

学びの中核を
成す学力

- ① 学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ② 基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③ 課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④ 多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤ 自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥ 既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

学びの土台を
成す人間力

- ① ふるさと島根への愛着と誇りを持ち、その未来を考えようとする力
- ② 自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③ 自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④ 困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤ 自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活をおくる力

大切にしたい教育環境

- ・ 自己と社会の関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・ 言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・ 人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・ 地域コミュニティスクールの強みを活かした特色ある学校づくり

- ・ 個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・ 地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・ 地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・ DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力を育成する教育

- ・ 島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・ チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・ 日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・ 子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・ それぞれの子どもに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

島根県総合教育審議会委員名簿

任期：令和5年8月9日～令和7年8月8日

氏名	職業等	備考
宇谷 留美	元 出雲養護学校PTA会長	
大野 貴代美	島根県高等学校PTA連合会 副会長	
小川 静香	元 日の丸保育所所長	
香川 奈緒美	島根大学 教育学部 准教授	
川中 淳子	島根県立大学 人間文化学部 教授	副会長
坂手 洋介	島根県PTA連合会 会長	
谷本 祐一郎	株式会社ベネッセコーポレーション 教育情報センター センター長	
野津 浩一	隠岐の島町教育委員会教育長	
肥後 功一	島根大学 名誉教授	会長
前田 幸二	島根日日新聞松江支局 論説委員	

(敬称略、五十音順)

(諮問文)

島教総第959号

島根県総合教育審議会
会長 肥後 功一 様

島根県教育の一層の振興を図るため、今後を見通した島根県の教育の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

令和6年3月18日

島根県教育委員会

(諮問理由)

島根県教育委員会は、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「しまね教育魅力化ビジョン」を策定し、この中で示した島根県の教育が目指すべき姿に基づいて、本県の教育を推進してきました。

「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」という基本理念には、ふるさと教育などを通して、島根での学びを自らの原点に持ち、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこに住んでいても、地域の人々と関わりを持って、地域の発展を支えていく心豊かな人を育てたいとの想いを込めています。

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、度重なる自然災害、国際情勢の不安定化、人口減少、少子・高齢化など、将来の予測が困難な時代に対応していくため、また、個人のみならず、地域や社会も幸せや豊かさを感じられる未来となるよう、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとした、第4期教育振興基本計画が昨年6月に閣議決定されました。

さらに、昨年12月には、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定され、全ての子ども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指すこととされたところです。

本県においても、いじめや不登校、特別な支援が必要な児童生徒の増加、基礎学力の低下、大量退職などに伴う教員不足など、教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、課題が複雑化しています。

こうした中、本県教育の基本理念や施策の方向性を次期計画にまとめ、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくことが重要と考えています。

そのため、次期計画の根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について、ご提示をお願いします。

島根県総合教育審議会における審議等の経過概要

開催日	会議の主な内容
令和6年3月18日	1 「今後を見通した島根県の教育の在り方について」を諮問 2 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等 3 島根県の教育における令和6年度の主な取組 4 諮問事項に係る意見交換
5月13日	県教育委員会が取り組んでいる教育の姿を議論
6月11日	1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県社会教育委員 大地本 由佳 氏 ・ 島根県臨床心理士・公認心理師協会会長 和田 葉子 氏 ・ 島根県社会福祉士会理事（副会長） 太田 桂子 氏 ・ 島根県放課後児童支援スーパーバイザー 江角 千絵 氏 2 答申に関する意見交換
7月8日	1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県市町村教育委員会連合会会長 杉谷 学 氏（出雲市教育委員会教育長） ・ 島根県都市教育長会会長 藤原 亮彦 氏（松江市教育委員会教育長） ・ 島根県町村教育長会会長 宇山 廣繁 氏（川本町教育委員会教育長） ・ 島根県都市教育長会副会長 岡田 泰宏 氏（浜田市教育委員会教育長） 2 答申に盛り込む項目の検討
8月8日	答申(案)の審議
9月17日	答申の審議
9月20日	「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申

障がい者雇用の状況について

1 制度概要

障害者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、国及び地方公共団体の任命権者には一定数以上の障がい者雇用に義務づけ

2 教育委員会における障がい者雇用率の状況（令和6年6月分・島根労働局報告数値）

	法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数（人）	障がい者の数（人）	実雇用率（%）	不足数（人）	法定雇用率（%）
R4年度	6,612.0	162.0	2.45	3.0	2.50
R5年度	6,618.5	164.0	2.48	1.0	2.50
R6年度	6,681.5	168.0	2.51	12.0	2.70
増減(R6-R5)	+63.0	(※) +4.0	+0.03	+11.0	+0.20

- ・ 職員数等は障がいの程度や勤務時間に基づく換算により算出することとされているため、実人数とは異なる
- ・ 毎年6月1日現在の状況を国に報告
- ・ 令和5年11月1日現在においては、障がい者の数167.0人、実雇用率2.51%、不足数0人（法定雇用率を達成）
- ・ 法定雇用率は令和6年4月1日付けで2.50%から2.70%に引上げ

(※) 主な変動理由（令和5年6月以降）

- ・ 正規職員：障害者手帳所持者の退職・辞職等により6人分減（実人数：3人減）
- ・ 非正規職員：ワークセンタースタッフの採用等により10人分増（実人数：6人増）

3 令和6年6月以降の取組

令和6年7月以降 障がい者を対象とした公立学校教育職員採用試験を実施中
 11月上旬 障がい者を対象とした市町村立学校（小・中・義務教育学校）事務職員採用試験の実施
 随時 ワークセンター支援員及び障がい者を対象とした会計年度任用職員（ワークセンター勤務）の募集

4 今後の取組等

- ・ 教員採用試験における障がい者枠の設定、障がい者を対象とした市町村立学校事務職員の採用試験等により、引き続き、障がいのある正規教職員の任用を進めていく。
- ・ 障がいのある教職員が働きやすく、やりがいを感じることでできる職場づくりや、ワークセンター支援員の確保と資質向上による支援体制の充実を図るとともに、ワークセンターの規模拡大についても検討し、障がいのある教職員の任用をより積極的に進めていく。
- ・ 知事部局と連携し、障がいのある職員に担ってもらえる職務の選定・創出、作業の集約化、支援事例の共有などを図っていく。

令和7年度県立高等学校の入学定員について

1 定員設定の方針

- ・ 令和7年3月の県内中学校卒業予定者（義務教育学校を含む。以下同じ。）は、令和6年3月と比べて県全体で12名減少すると見込まれる。
- ・ 各地域の中学校卒業予定者数の増減や近年の定員充足状況等を踏まえ、県立高校において入学定員の増減は行わない。

区 分		令和6年度	令和7年度	増減
全日制	学級数	1 2 6	1 2 6	± 0
	入学定員	4, 9 2 3	4, 9 2 3	± 0
定時制	学級数	9	9	± 0
	入学定員	3 6 0	3 6 0	± 0
通信制	学校数	2	2	± 0
	入学定員	4 0 0	4 0 0	± 0
専攻科	学級数	2	2	± 0
	入学定員	2 0	2 0	± 0

2 入学定員の増減がある高校

該当校なし

3 学科改編等を行う高校

全日制	島根中央高校	普通科を総合選択制から単位制に移行する ※令和7年度入学生より年次進行
	津和野高校	普通科を新しい普通科「未来共創科」に転換する ※令和7年度入学生より年次進行

【参考】 公立高等学校入学者選抜の日程

〔全日制・定時制〕

総合選抜 中高一貫教育校特別選抜 スポーツ特別選抜	願書受付期間 合格内定通知 合格発表	令和7年1月8日～10日 1月30日 3月14日
一般選抜 第2次募集	一般選抜願書受付期間 志願変更受付期間 学力検査 追検査 一般選抜合格発表・第2次募集実施校公表 第2次募集願書受付期間 第2次募集作文・面接検査等 第2次募集合格発表	令和7年2月3日～6日 2月10日～13日 3月5日 3月11日 3月14日 3月17日～18日 3月19日 3月24日

〔通信制〕

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱にて後日公表

令和7年度 県立高等学校 入学定員

全 日 制 課 程											
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
安 来	普 通	4	160	40		大 社	普 通	5	200	40	
情報科学	情報処理	1	120	40		大 社	体 育	1	40	40	
	マルチメディア	1		40			計	6	240		
	情報システム	1		40			大 田	普 通	3	120	40
	計	3	120		理 数	1	40	40			
松江北	普 通	6	240	40		大 田	計	4	160		
	理 数	1	40	40		遼 摩	総合学科	3	120	40	
	計	7	280		島根中央	普 通	3	105	35		
松江南	普 通	5	200	40		矢 上	普 通	2	72	36	
	探究科学	2	80	40			産 業 技 術	1	36	36	
	計	7	280		計		3	108			
松江東	普 通	5	200	40		江 津	普 通	2	80	40	
松江工業	機 械	1	40	40		江津工業	機械・ロボット	1	40	40	
	電子機械	1	40	40			建 築 ・ 電 気	1	40	40	
	電気電子工学	1	40	40			計	2	80		
	情報クリエイター学	1	40	40		浜 田	普 通	4	160	40	
	建築都市工学	1	40	40			理 数	1	40	40	
	計	5	200		計		5	200			
松江商業	商 業	3	200	40		浜田商業	商 業	1	80	40	
	国際ビジネス	1		40			情 報 処 理	1		40	
	情報処理	1		40			計	2	80		
	計	5	200		浜田水産	海 洋 技 術	1	40	40		
松江農林	生物生産	1	40	40			食 品 流 通	1	40	40	
	環境土木	1	40	40			計	2	80		
	総合学科	2	80	40		益 田	普 通	3	120	40	
	計	4	160		理 数		1	40	40		
計	4	160		計	4		160				
大 東	普 通	3	90	30		益田翔陽	電 子 機 械	1	40	40	
横 田	普 通	3	90	30			電 気	1	40	40	
三 刀 屋	総合学科	4	160	40			生 物 環 境 工 学	1	40	40	
	樹合 普 通	1	40	40			総 合 学 科	1	40	40	
飯 南	普 通	2	80	40			計	4	160		
出 雲	普 通	6	240	40		吉 賀	普 通	1	40	40	
	理 数	1	40	40		津 和 野	未 来 共 創	2	80	40	
	計	7	280			隠 岐	普 通	2	60	30	
出雲工業	機 械	1	40	40			商 業	1	30	30	
	電 気	1	40	40			計	3	90		
	電子機械	1	40	40		隠岐島前	普 通	1	80	40	
	建 築	1	40	40			地 域 共 創	1		40	
	計	4	160				計	2	80		
出雲商業	商 業	3	120	40		隠岐水産	海 洋 シ ス テ ム	1	40	40	
	情報処理	1	40	40			海 洋 生 産	1	40	40	
	計	4	160				計	2	80		
出雲農林	植物科学	1	40	40		合 計		126	4,923		
	環境科学	1	40	40							
	食品科学	1	40	40							
	動物科学	1	40	40							
計	4	160									

定 時 制 課 程					
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江工業	機 械	1	40	40	夜間部
	電 気	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
央 道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜 田	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程			
学校名	学 科	入学定員	備 考
央 道	普 通	300	後期入学を含む
浜 田	普 通	100	後期入学を含む
合 計		400	

専 攻 科					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
浜田水産	漁業・機関	1	10	10	
隠岐水産	漁業・機関	1	10	10	
合 計		2	20		

【その他1】松江市立高等学校入学定員

全 日 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江市立皆 美が丘女子	普 通	3	90	30	
	国際コミュニケーション	1	30	30	
合 計		4	120		

【その他2】令和7年度私立高等学校入学定員

全 日 制 課 程		
学校名	学 科	入学定員(前年比)
開 星	普 通	270
	計	270
立正大学浜南	普 通	130
	計	130
松徳学院	普 通	150
	計	150
松江西	総 合	100 (△72)
	計	100 (△72)
出雲北陵	普 通	178
	計	178
出雲西	普 通	178
	計	178
石見智翠館	普 通	200
	計	200
キリスト教愛真	普 通	28
	計	28
明 誠	普 通	160
	福 祉	40
	計	200
益田東	普 通	200
	計	200
合 計		1,634 (△72)

津和野高等学校における学科転換について

1 学科転換の趣旨

- 「県立高校魅力化ビジョン」の特色ある学科・コースの設置による主体的な学びの推進
- 国の「普通教育を主とする学科」の弾力化に係る制度改正の趣旨を踏まえた学科の見直し

2 学科転換の概要

- 国の制度改正を踏まえ、現行の普通科 2 学級を、情報活用能力を高め教科学習と探究学習の深化に活かす学科に転換
- 生徒の進路希望に応じた従来の 3 コース制を維持し、時代に合った教育活動を展開
 - ・ 学科名称：未来共創科^{みらいきょうそうか}
 - ・ 設置年度：令和 7 年度

令和 6 年度		⇒	令和 7 年度	
科	コース (2 年次より)		科	コース (2 年次より)
普通	総合		未来 共創	総合
	探究			探究
	自然科学			自然科学

3 新学科における学びの特長

- スクール・ポリシー（世界で活躍する人材の育成）の実現を目指し、情報活用能力の育成を教科学習や探究学習をはじめとする全ての教育活動の基盤に位置付ける
 - ・ 情報活用能力をすべての学びを支える基礎力として育成
 - ・ 産学官民との連携・協働による学びを展開
 - ・ 情報活用能力を身につけた人材（デジタル人材を含む）を育成し、多様な進路を実現

津和野高等学校の教育課程変更概要

令和6年度入学生

1年	科	コース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
2年	普通科	総合	国語				地理歴史			数学					理科			保健体育			芸術		外国語			家庭		総合的な探究の時間 HR							
		探究	国語				地理歴史			公民		数学				理科		保健体育		外国語			情報		キャリアデザイン 選択ア 外国語/家庭										
		自然科学	国語			地理歴史		公民		数学					理科			保健体育		外国語			情報												
3年	普通科	総合	国語				地理歴史			公民					数学			保健体育		外国語			選択イ 理科/音楽/美術	選択ウ 家庭/体育	選択エ 音楽/美術	総合的な探究の時間 HR									
		探究	国語				地理歴史			公民		数学				理科		保健体育		外国語			情報		選択オ 数学/情報										
		自然科学	国語			地理歴史		数学					理科			保健体育		外国語			選択オ 数学/情報														



令和7年度入学生

1年	科	コース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
2年	未来共創科	総合	国語				地理歴史			数学					理科			保健体育			芸術		外国語			情報		総合的な探究の時間 HR							
		探究	国語				地理歴史			公民		数学				理科		保健体育		外国語			家庭		※1		選択ア 数学/外国語/家庭								
		自然科学	国語			地理歴史		公民		数学					理科			保健体育		外国語			家庭		※3										
3年	未来共創科	総合	国語				地理歴史			公民					数学			保健体育		外国語			選択イ 数学/理科/音楽/美術	選択ウ 家庭/体育	選択エ 音楽/美術/※4		総合的な探究の時間 HR								
		探究	国語				地理歴史			公民		数学				理科		保健体育		外国語			※5		選択オ 数学/情報										
		自然科学	国語			地理歴史		数学					理科			保健体育		外国語			※6														

※1～※6は学校設定教科「キャリアデザイン」

- ※1 「情報活用」
- ※2 「データサイエンス実践」
- ※3 「プログラミング発展」
- ※4 「プログラミング応用」
- ※5 「データサイエンス実践」
- ※6 「データサイエンス実践」

市郡別小・中学校在籍者数(義務教育学校を含む)

※R 4. 3～R 6. 3は中学校等卒業者実数

中学校卒業年	高3	高2	高1	中3	中2	中1
	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3
安来市	330	324	305	311	327	279
前年差	△ 32	△ 6	△ 19	6	16	△ 48
松江市	1,857	1,890	1,816	1,879	1,807	1,843
前年差	86	33	△ 74	63	△ 72	36
雲南市	318	313	302	311	268	303
前年差	7	△ 5	△ 11	9	△ 43	35
飯石郡飯南町	49	34	41	28	34	36
前年差	27	△ 15	7	△ 13	6	2
仁多郡奥出雲町	93	91	92	82	84	78
前年差	△ 4	△ 2	1	△ 10	2	△ 6
出雲市	1,710	1,621	1,620	1,555	1,657	1,631
前年差	232	△ 89	△ 1	△ 65	102	△ 26
大田市	285	276	254	263	266	268
前年差	17	△ 9	△ 22	9	3	2
邑智郡	131	138	151	124	145	125
前年差	△ 14	7	13	△ 27	21	△ 20
江津市	190	180	143	166	146	169
前年差	0	△ 10	△ 37	23	△ 20	23
浜田市	413	410	408	400	419	400
前年差	2	△ 3	△ 2	△ 8	19	△ 19
益田市	417	396	394	403	361	393
前年差	29	△ 21	△ 2	9	△ 42	32
鹿足郡	74	95	90	76	73	71
前年差	△ 4	21	△ 5	△ 14	△ 3	△ 2
隠岐の島町	101	106	105	108	100	97
前年差	△ 22	5	△ 1	3	△ 8	△ 3
島前3町村	32	44	36	39	29	49
前年差	△ 2	12	△ 8	3	△ 10	20
県内合計	6,000	5,918	5,757	5,745	5,716	5,742
前年差	322	△ 82	△ 161	△ 12	△ 29	26

江津地域の新設校開校準備委員会「Ⅰ期中間まとめ（案）」について

1 新設校開校準備委員会について

(1) 目的

- ・ 新設校の開校準備に関する業務を適切に行うために設置（R6.2.27）

(2) 検討事項

- ① 新設校の学校運営の基本方針に関すること
- ② 新設校への円滑な移行に関すること
- ③ 新設校の開校に必要な調査及び情報収集に関すること
- ④ 新設校の施設及び設備等に関すること
- ⑤ 関係機関との連絡調整に関すること

(3) 構成

① 本会議構成員

- ・ 学校関係：江津高校及び江津工業高校の学校長、事務長、教頭、主幹教諭
- ・ 教育庁：総務課長、教育施設課長、学校企画課長、教育指導課長、保健体育課長、社会教育課長
- ・ 事務局：県立学校改革推進室長
- ・ オブザーバー：江津市、江津市教育委員会、GO▶GOTSUコンソーシアム、両校学校運営協議会

② 開校プロジェクトチーム構成員

- ・ 江津高校、江津工業高校の教職員のうち、それぞれの学校長が選任した者。
ただし、必要に応じて両校教職員から適宜加えることができる。
(両校の教頭は、開校プロジェクトチームの会務を総括し、本会議との連絡調整にあたる)
- ・ オブザーバー：GO▶GOTSUコンソーシアム

2 令和10年度開校とした場合のスケジュール（目安）

年度		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)
		Ⅰ期（教育内容、施設整備について検討）			Ⅱ期（校内体制検討、施設整備）		
開校準備	学校					生徒募集 入学者選抜	
	県教委事務局		準備委員会設置・開校準備				
			施設整備の基本構想・基本設計、実施設計・工事				
			関係機関との調整				

3 江津地域の新設校開校準備委員会の I 期検討スケジュール

回	日時	検討内容
第1回 (済)	2月27日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討スケジュール ・ 準備委員会の構成 ・ 今後の協議内容
第2回 (済)	4月24日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備委員会の構成 ・ I 期検討スケジュール ・ スクールミッション ・ 新設校の組織編制
第3回 (済)	6月27日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設校の組織編制 ・ スクールミッション ・ 学科・コース ・ 特色ある学び
第4回 (済)	8月28日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 期中間まとめ (案) ・ 学科・コース ・ 特色ある学び ・ 地域連携 ・ 施設設備の整備
第5回	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 期中間まとめ ・ 地域連携 ・ 施設設備の整備 ・ 教育課程 ・ 校名の在り方 ・ 入学者選抜の在り方
第6回	12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 期まとめ (案) ・ 教育課程 ・ 校名の在り方 ・ 入学者選抜の在り方
第7回	2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 期まとめ ・ II 期検討スケジュール ・ II 期プロジェクトチームの在り方

誰もが、誰かの、
たからもの。

江津地域の新設校開校準備委員会

I 期中間まとめ（案）

令和6年 月 日

新設校開校準備委員会

令和5年12月決定の基本的な方針

- ① 江津地域の子どもたちの進路の選択肢の確保と、教育活動の充実を最優先に考え検討
- ② 江津高校と江津工業高校を統合し、1学年120人規模の新たな魅力ある高校を設置
- ③ 江津高校が築いてきた地域連携による進学を念頭においた学びを継承
- ④ 江津工業高校の伝統を生かすとともに、県西部の工業教育へのニーズに対応できるように、工業教育の更なる魅力化を検討
- ⑤ 学科名、コース名、教育の具体的な内容については、地域の意見を丁寧に聴取しながら検討
- ⑥ 地域や地元教育機関等と連携し、探究的な学びを生かした魅力ある教育を展開
- ⑦ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ⑧ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和10年度前後を想定
- ⑨ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直す

1 設置場所

- ・ 江津市江津町 1477 番地 (江津工業高校所在地)

2 開校及び閉校

(1) 新設校の開校

- ・ 令和 10 年 4 月 (令和 9 年度実施の入学選抜より募集開始)

(2) 新設校の設置

- ・ 令和 9 年度中に設置 (県議会への条例案提出) 予定

(3) 新設校のイメージ

- ・ 普通科系には「普通科」と「新しい普通科」、工業科には「機械・電気系」と「建築都市工学系」の学科を設置し、それぞれをくくり募集する。

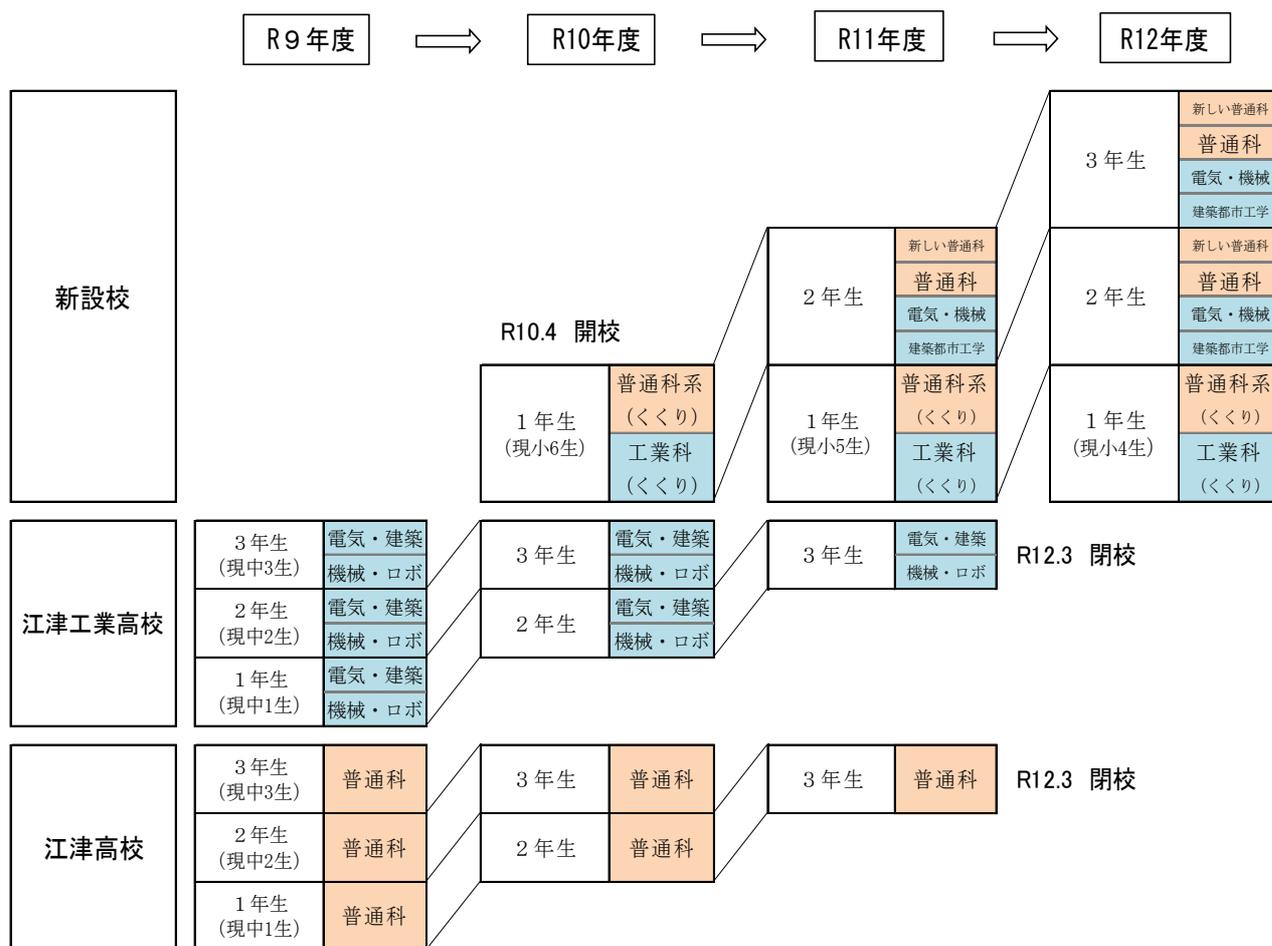
学科・コースの内容 (学科名・コース名は未定)			1 学年当たりの学級数	
普通科系	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文系・理系への進学 ・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学 ・ 地域課題の探究からの学びを育てるための進学 	2 学級 (60) くくり募集	4 学級 (120)
	地域と連携した「新しい普通科」			
工業科	機械・電気系学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械コース ・ 電気コース ※ 大学等への進学にも対応 	2 学級 (60) くくり募集	
	建築都市工学系学科			

(4) 江津高校・江津工業高校の募集停止

- ・ 令和 10 年入学選抜 (令和 9 年度実施) から募集停止
- ・ 令和 8 年度及び 9 年度の入学生は卒業まで入学した学校で学習
- ・ 令和 10 年度及び 11 年度は江津工業高校と新設校の生徒が同じ校地で学習、江津高校の生徒が江津工業高校及び新設校の生徒と共に様々な教育活動を行える体制を整える

〈参考〉 令和9～12年度の配置

※ カッコ内の現学年は令和6年度現在



3 学びの内容

(1) 普通科系の学び

- 普通科を1学級、地域と連携した学びのための「新しい普通科」を1学級設置する。「新しい普通科」の学科名は今後検討する。
- 普通科、「新しい普通科」とともに文系・理系への進学、地域が必要とする看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学に対応し、「新しい普通科」には地域と連携した探究的な活動を実践する学校設定教科・科目を設置する。
- 1年次には共通した教育課程で学び、2年次から生徒が自らの適性や興味・関心に応じて普通科、または「新しい普通科」を選択できるようくくり募集とする。
- 工業科の学びや、工業科の生徒と協働した学びにより、幅広い視点から地域課題の探究や自らのキャリアを深める教育課程とする。
- これまでの県立大学との連携の実績を基に、さらに充実した地域探究活動を実現する。

(2) 工業科の学び

- ・ 機械、電気、建築の学びに加え、地域のニーズから都市工学系の学びを加える。
- ・ 機械・電気系の学科の中に機械コース、電気コースを設置する。建築都市工学系学科では建築の学びに加え、街づくりに必要な測量や設計などを学ぶ都市工学系の内容も加える。学科、コースの名称は引き続き検討する。
- ・ 1年次には工業について幅広く学び、2年次から生徒が自らの適性や興味・関心に応じてコースを選択できるようくくり募集とする。
- ・ 普通科の探究活動と連携した課題研究により、地域課題を通じた工業の専門的、実践的な学びを実現する。
- ・ 島根大学材料エネルギー学部等、4年制大学や短大・専門学校への進学を希望する生徒にも対応した教育課程とする。
- ・ 島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）の総合制作と新設校の工業科における課題研究との連携や、必要な実習設備の相互使用などの連携した学びを実現するための検討を引き続き行う。
- ・ より高度な資格取得のための学びを工夫する。
- ・ 引き続き地元産業界等と連携とした工業教育を進める。

(3) 両科に共通した学び

- ・ 柔軟な授業の選択が可能となるように単位制の導入について検討する。
- ・ 江津市、江津市教育委員会等と江津市内県立学校3校を含むGO▶GOTUコンソーシアムで、地域と連携した学びを構想する。

4 その他の教育活動の特色

(1) 学校行事

- ・ 普通科系と工業科が併置されている特色を生かした、地域に開かれた学園祭等の学校行事を計画。

(2) 部活動

- ・ 江津高校・江津工業高校の特色を引き継ぎ、男女ハンドボール、水球、ボート部の強化を進める。
- ・ 石見神楽など地域の伝統や文化を生かした地域に貢献できる部活動や、工業の専門性を生かしたモノづくりのできる部活動の設置を検討する。

(3) その他

- ・ 上記の活動を円滑に行うために、新設校設置までの間においても、両校において行事の合同開催や、部員不足の部活動における合同チームの結成、合同練習などの取組を積極的に行う。

5 施設・設備の構想

(1) 安心・安全な教育環境の整備

- ・ 不足する女子トイレや女子更衣室等の基本的な環境を整備する。
- ・ 老朽化した校舎、屋内運動場及び実習棟の整備を検討する。

(2) 特色ある学びに必要な施設・設備

- ・ 普通科、地域と連携した「新しい普通科」、工業科の学びを実現するための学習環境を整備する。
- ・ 新たな都市工学系の学びに対応するための設備を整備する。
- ・ 普通科系の学び、工業科の学びが両立できるよう図書館や教科教室等の整備を検討する。

(3) 住まい確保

- ・ 普通科系、工業科ともに、県西部全体から入学を希望する生徒がいることが想定されることから、通学困難な生徒への住まい確保のため既存寄宿舍の整備について検討する。
- ・ 女子の受入れのための既存寄宿舍の整備について検討する。

教職員の働き方改革の進捗状況について

1 概要

- ・ 教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質の向上等を図るため、「教職員の働き方改革プラン」（平成31年3月）を策定し、具体的取組を推進
- ・ 同プランでは、時間外勤務に係る数値目標を、全校種で月45時間以内、年360時間以内としており、以下これまでの進捗と令和5年度の状況について詳細を報告

2 時間外勤務

(1) 総論

- ・ 重点期間（令和元～3年度）の取組成果として、全校種平均で、プラン策定前の平成30年度には月65.1時間であった時間外勤務が、令和3年度には36.6時間まで減少（約44%減）
- ・ 4年度では全校種平均で横ばいであったが、高等学校及び特別支援学校においては増加
- ・ 5年度については全校種とも減少（対H30比約47%減）したものの、年360時間以内とする目標は、特別支援学校を除き依然として未達成

（単位：時間）

校 種	平成30年度 ※プラン策定前	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小 学 校	64.6	60.1	42.2	35.5 (年426)	34.6 (年415)	33.9 (年407)
中 学 校	75.1	68.0	48.2	40.7 (年488)	38.8 (年466)	37.7 (年452)
高等学校	75.8	66.4	49.6	44.1 (年529)	46.2 (年554)	41.4 (年497)
特別支援学校	43.5	34.5	21.5	20.0 (年240)	21.4 (年257)	17.9 (年215)
全校種平均	65.1	58.0	40.5	36.6 (年439)	36.4 (年437)	34.6 (年415)

（注） 各年度の数値は、小数点第2位を四捨五入している。((2)も同様)

(2) 県立学校の時間外勤務実績（月平均）、【 】内は対前年度増減

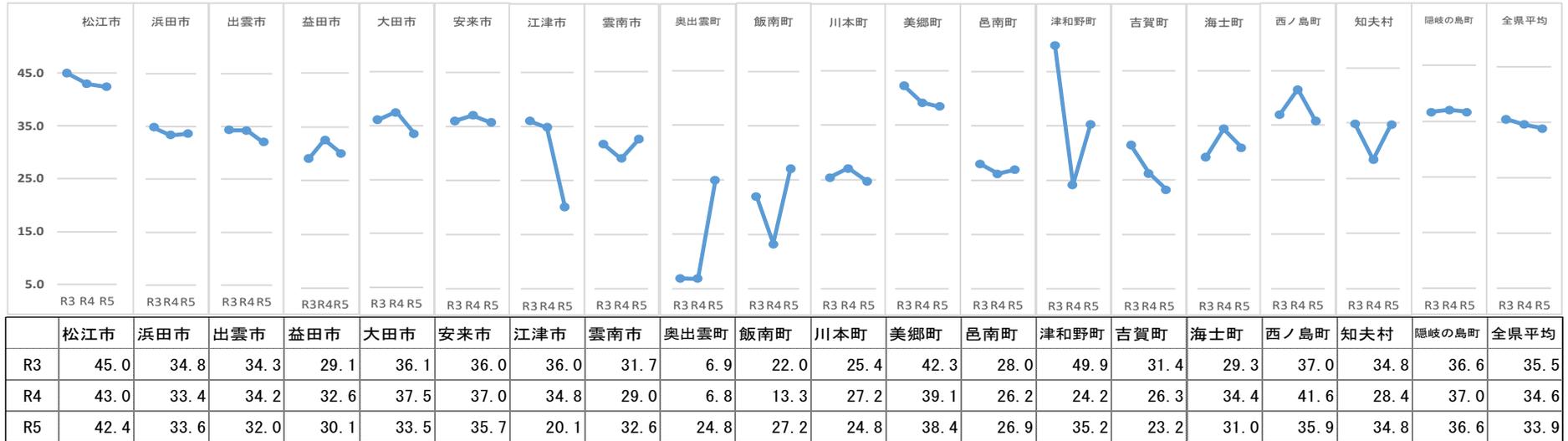
（単位：時間）

校 種	校数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高 等 学 校	38	44.1	46.2 【+2.1】	41.4 【△4.8】
普通科高校	22	52.9	52.6 【△0.3】	46.6 【△6.0】
専門高校	13	37.6	43.9 【+6.3】	39.4 【△4.6】
定時制・通信制高校(課程)	3	15.5	14.1 【△1.3】	14.1 【±0.0】
特別支援学校	12	20.0	21.4 【+1.4】	17.9 【△3.5】

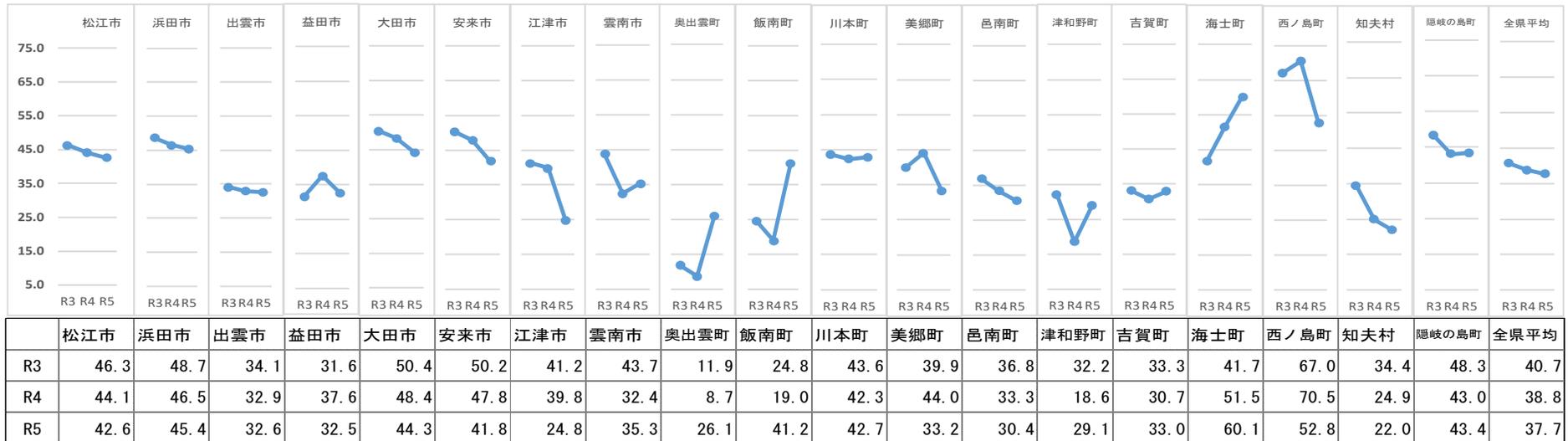
（注） 対前年度増減は、各年度の四捨五入前の数値を用いて計算しており、表中の数値の差と必ずしも一致しない。

(3) 市町村立学校の時間外勤務実績（月平均）（単位：時間）

小学校



中学校・義務教育学校



(注) 各年度の数値は、小数点第2位を四捨五入している。

3 働き方改革に向けた今後の取組（主なもの）

- (1) 教員しかできない業務における働き方改革
 - ① 学習指導要領の内容削減についての国への働きかけ
 - ② ふるさと教育の運用の見直しによる教員の業務の削減

- (2) より詳細な実態把握の継続（持ち帰り仕事・休憩時間取得状況等）
全校種の約1割となる38校を抽出し、全体の1/7の約1,000人を対象に実施
(9～11月を予定)

- (3) 県・市町村教育長の学校訪問による取組事例の聞き取りや好事例の横展開

- (4) 外部サポート人材に係る予算拡充及び市町村における配置の推進
【サポートスタッフ】
 - ① スクール・サポート・スタッフ、学習指導員（小中学校）
 - ② 学校アシスタント（県立学校）
 - ③ 部活動指導員、地域連携指導員【R6新規】、地域指導者（中学校、高校）【専門スタッフ】
 - ① 教頭マネジメント支援員（中学校）【R6新規】
 - ② 教員サポーター（教育センター）
 - ③ スクールロイヤー（外部委託）

- (5) 各校での取組推進
 - ① 働き方改革リーダー養成研修（「挑戦校」）の実施
 - ② 多様な働き方に向けた重点モデル地域・モデル校での研究

- (6) DXによる働き方改革の推進
 - ① デジタル採点システムの活用
全県立高校へ導入済、高校入試採点においても活用予定
 - ② 次期校務支援システム導入に係る検討・準備（県立・市町村）

- (7) 教育委員会による調査等の削減・簡素化の継続

- (8) 取組成果の横展開
 - ① 業務の平準化（業務改善事例集、各学校の取組事例をHPに掲載）
 - ② 取組状況の周知・広報活動（HP、教員採用情報サイト「しまねの先生ナビ」等）

※ 市町村立学校については、学校設置者であり教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会とも協調して取組を推進

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜について

1 各学校の選抜実施方法等

(1) 総合選抜、スポーツ特別選抜

別表1のとおり

(2) 中高一貫特別選抜

例年どおりの内容で実施

(3) 一般選抜、第2次募集

別表2のとおり

2 主な変更点

(1) 新たに学校長の推薦を必要としない総合選抜及びスポーツ特別選抜を実施

(2) 総合選抜について（別表1参照）

① 昨年度推薦選抜を実施せず、総合選抜を実施する学校・学科

	学校名	学科	募集人員（入学定員に対する%）	選抜方法
1	松江北	理数科	11%程度	書類審査、面接、小論文
2	松江南	普通科	16%程度	書類審査、面接、学力検査
3	出雲	普通科	40%程度	書類審査、面接、学力検査
4	大田	全学科	15%程度	書類審査、面接、学力検査
5	浜田	普通科	40%程度	書類審査、面接、学力検査
6	益田	普通科	10%程度	書類審査、面接、学力検査

② 募集人員について昨年度推薦選抜からの変更がある学校・学科

	学校名	学科	R 6 推薦選抜	R 7 総合選抜
1	安来	普通科	13%程度	40%程度
2	情報科学	全学科（くくり募集）	30%程度	40%程度
3	松江北	普通科	2%程度	10%程度
4	松江南	探究科学科	20%程度	40%程度
5	松江東	普通科	12%程度	40%程度
6	大東	普通科	30%程度	40%程度
7	横田	普通科	20%程度	30%程度
8	三刀屋	総合学科	20%程度	40%程度
9	平田	普通科	25%程度	40%程度
10	出雲	理数科	20%程度	40%程度
11	大社	普通科	10%程度	25%程度
12	矢上	全学科	30%程度	40%程度
13	江津	普通科	25%程度	40%程度
14	浜田	理数科	20%程度	40%程度
15	浜田水産	全学科	25%程度	40%程度
16	吉賀	普通科	25%程度	40%程度
17	隠岐	普通科	20%程度	40%程度
		商業科	10%程度	20%程度
18	松江市立皆美が丘女子	普通科	25%程度	30%程度
		国際コミュニケーション科	40%程度	30%程度

③ 選抜方法について

面接・口頭試問、作文・小論文、プレゼンテーション、学力検査（県教育委員会又は各高等学校が作成）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施

(3) スポーツ特別選抜について（別表1参照）

① 新規に実施する競技および学校

競技名	学校名
女子ソフトテニス	松江南
男子ローイング（ボート）	松江東

② 募集人員について

- ・ 指定競技が1競技の場合は4名以内、2競技は8名以内、3競技以上は12名以内
- ・ 指定競技が2競技以上の場合、1競技あたりの募集人員上限は課さない。

③ 選抜方法について

面接・口頭試問、作文・小論文、プレゼンテーション、学力検査（県教育委員会又は各高等学校が作成）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施

(4) 一般選抜について（別表2参照）

選抜方法について昨年度からの変更がある学校・・・なし

(5) 第2次募集について（別表2参照）

選抜方法及び配点について昨年度からの変更がある学校・・・なし

3 今後の予定

10月 上旬	各学校における県外受検生の合格者数上限を公表
10月 下旬	選抜の詳細を定めた実施要綱を公表
11月 上旬	各学校の募集要項を公表
1月 下旬	総合選抜・中高一貫特別選抜・スポーツ特別選抜
1月30日（木）	総合選抜・中高一貫特別選抜・スポーツ特別選抜合格内定通知
3月5日（水）	一般選抜学力検査（国、数、社、英、理）
3月6日（木）	一般選抜面接等
3月11日（火）	追検査
3月14日（金）	一般選抜等合格発表・第2次募集実施校公表
3月19日（水）	第2次募集作文・面接等
3月24日（月）	第2次募集合格発表

(別表1)

令和7年度島根県公立高等学校入学選抜における総合選抜・スポーツ特別選抜での募集人員・選抜方法等について

番号	学校名	入学定員	学科名	総合選抜			スポーツ特別選抜		
				実施学科	募集人員 (入学定員に 対する%)	選抜方法	指定競技	募集人員	選抜方法
1	安来高等学校	* 160	普通科	普通科	40%	[学業] [部活動等] 書類審査、面接、学力検査 [生徒会・探究活動・地域活動等] 書類審査、面接、プレゼンテーション、学力検査	男女バレーボール 男女フェンシング	12	書類審査、面接、プレゼンテーション
2	情報科学高等学校	* 120	くくり募集(情報処理科, マルチメディア科, 情報システム科)	全学科	40%	[学業] [活動] [専門] 書類審査、面接、作文 [未来探究] 書類審査、面接、作文、プレゼンテーション	-	-	-
3	松江北高等学校	280	理数科, 普通科	理数科 普通科	10% 10%	書類審査、面接、小論文、プレゼンテーション 書類審査、面接、小論文	-	-	-
4	松江南高等学校	280	探究科学科, 普通科	探究科学科 普通科	40% 16%	書類審査、面接、学力検査	女子ソフトテニス	4	書類審査、面接、学力検査
5	松江東高等学校	200	普通科	普通科	40%	[学力重視型] 書類審査、面接、学力検査 [部活動重視型] 書類審査、面接、作文 [チャレンジ型] 書類審査、面接、学力検査	男子バスケボール 男女アーチェリー 男女ローイング(ボート)	12	書類審査、面接、作文
6	松江工業高等学校	200	機械科, 電子機械科, 電気電子工学科, 情報クリエイター学科, 建築都市工学科	全学科	40%	書類審査、面接、作文(建築都市工学科はプレゼンテーション)	男子バレーボール 男子レスリング 男子ソフトテニス 男子フェンシング	12	書類審査、面接、作文
7	松江商業高等学校	200	くくり募集(商業科, 情報処理科, 国際ビジネス科)	全学科	40%	[学力] 書類審査、面接、学力検査 [部活動] [特別活動] 書類審査、面接、作文	女子サッカー 女子バスケボール 女子バドミントン	12	書類審査、面接、作文
8	松江農林高等学校	160	生物生産科, 環境土木科, 総合学科	全学科	40%	書類審査、面接、プレゼンテーション	-	-	-
9	大東高等学校	* 90	普通科	普通科	40%	書類審査、面接、学力検査	男子ビーチバレーボール	4	書類審査、面接、実技
10	横田高等学校	* 90	普通科	普通科	30%	[学習区分] 書類審査、面接、学力検査 [部活動等区分] [地域貢献活動区分] 書類審査、面接、プレゼンテーション	男女ホッケー	8	書類審査、面接、実技
11	三刀屋高等学校	* 160	総合学科	総合学科	40%	書類審査、面接(プレゼン含む)、学力検査	男女ソフトボール	8	書類審査、面接、実技
12	三刀屋高校・掛合分校	40	普通科	普通科	15%	書類審査、面接、ワークショップ	-	-	-
13	飯南高等学校	* 80	普通科	普通科	25%	書類審査、面接、作文	-	-	-
14	平田高等学校	160	普通科	普通科	40%	書類審査、面接、学力検査	男女柔道	8	書類審査、面接、学力検査
15	出雲高等学校	280	理数科, 普通科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	男女弓道	8	書類審査、面接、学力検査
16	出雲工業高等学校	160	機械科, 電気科, 電子機械科, 建築科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	男女自転車 男女アーチェリー	12	書類審査、面接、学力検査
17	出雲商業高等学校	160	商業科, 情報処理科	全学科	40%	書類審査、面接、プレゼンテーション	-	-	-
18	出雲農林高等学校	160	植物科学科, 環境科学科, 食品科学科, 動物科学科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	男女ウェイトリフティング 男女カヌー	12	書類審査、面接、学力検査
19	大社高等学校	240	普通科, 体育科	全学科	普通科: 25% 体育科: 60%	[学業] [部活動等] 書類審査、作文、 学力検査 [特別活動] 書類審査、面接、プレゼンテーション 体育科: 書類審査、面接、実技	男子サッカー 男女剣道 男女体操 男女陸上競技	12	書類審査、面接、実技
20	大田高等学校	* 160	理数科, 普通科	全学科	15%	書類審査、面接、学力検査	-	-	-
21	邇摩高等学校	* 120	総合学科	総合学科	40%	書類審査、面接、作文	-	-	-
22	島根中央高等学校	* 105	普通科	普通科	40%	書類審査、面接、プレゼンテーション、学力検査	男女カヌー	8	書類審査、面接、実技
23	矢上高等学校	* 108	普通科, 産業技術科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	-	-	-
24	江津高等学校	* 80	普通科	普通科	40%	書類審査、面接、学力検査	男子水球 男女ハンドボール	12	書類審査、面接、実技 書類審査、面接、作文
25	江津工業高等学校	* 80	機械・ロボット科, 建築・電気科	全学科	40%	書類審査、面接、作文	男子ローイング(ボート)	4	書類審査、面接、実技
26	浜田高等学校	* 200	理数科, 普通科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	男女体操	8	書類審査、面接、実技
27	浜田商業高等学校	* 80	くくり募集(商業科, 情報処理科)	全学科	35%	書類審査、面接、作文、プレゼンテーション	-	-	-
28	浜田水産高等学校	* 80	海洋技術科, 食品流通科	全学科	40%	書類審査、面接、作文	-	-	-
29	益田高等学校	* 160	理数科, 普通科	全学科	10%	書類審査、面接、学力検査	-	-	-
30	益田翔陽高等学校	* 160	電子機械科, 電気科, 生物環境工学科, 総合学科	全学科	40%	書類審査、面接、学力検査	-	-	-
31	吉賀高等学校	* 40	普通科	普通科	40%	書類審査、面接、作文	-	-	-
32	津和野高等学校	* 80	未来共創科	未来共創科	40%	書類審査、面接、作文	-	-	-
33	隠岐高等学校	* 90	普通科, 商業科	全学科	普通科: 40% 商業科: 20%	書類審査、面接、学力検査	-	-	-
34	隠岐島前高等学校	* 80	くくり募集(普通科, 地域共創科)	全学科	35%	書類審査、面接、学力検査	男女レスリング	8	書類審査、面接、学力検査、実技
35	隠岐水産高等学校	* 80	海洋システム科, 海洋生産科	全学科	40%	書類審査、面接、作文	男女ヨット 男子相撲	12	書類審査、面接、実技
36	松江市立皆美が丘 女子高等学校	120	普通科, 国際コミュニケーション科	全学科	30%	書類審査、面接、作文	-	-	-
37	松江工業高校・定時制	120	機械科, 電気科, 建築科	-	-	-	-	-	-
38	穴道高校・定時制	160	普通科	-	-	-	-	-	-
39	浜田高校・定時制	80	普通科	-	-	-	-	-	-

* 印は身元引受人による県外受験生の合格者数を入学定員内において4名を超えて決定することができる高等学校(22校)

(別表2)

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜での個人調査報告書と学力検査の比率等及び第2次募集について

番号	学校名	入学定員	学科名	一般選抜				第2次募集									
				実施学科	個人調査報告書と学力検査の比率	傾斜配点	学力検査後の面接等 評点化	実施学科 (注)	選抜方法及び配点						合計		
									書類 (個人調査報告書等)	一般選抜 学力検査の結果	基礎学力をみるための検査	面接	作文	実技			
1	安来高等学校	*	160	普通科	普通科	50 : 50	-	-	普通科	50	50	-	-	-	-	100	
2	情報科学高等学校	*	120	くくり募集(情報処理科, マルチメディア科, 情報システム科)	全学科	60 : 40	-	-	全学科	60	40	-	10	-	-	110	
3	松江北高等学校		280	理数科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
4	松江南高等学校		280	探究科学科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
5	松江東高等学校		200	普通科	普通科	50 : 50	-	-	普通科	50	50	-	-	-	-	100	
6	松江工業高等学校		200	機械科, 電子機械科, 電気電子工学科, 情報クリエイター学科, 建築都市工学科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
7	松江商業高等学校		200	くくり募集(商業科, 情報処理科, 国際ビジネス科)	全学科	60 : 40	-	-	全学科	60	40	-	10	-	-	110	
8	松江農林高等学校		160	生物生産科, 環境土木科, 総合学科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
9	大東高等学校	*	90	普通科	普通科	50 : 50	-	-	普通科	50	50	-	-	-	-	100	
10	横田高等学校	*	90	普通科	普通科	50 : 50	-	-	普通科	50	50	-	-	-	-	100	
11	三刀屋高等学校	*	160	総合学科	総合学科	50 : 50	-	-	総合学科	40	50	-	10	-	-	100	
12	三刀屋高校・掛合分校		40	普通科	普通科	60 : 40	-	面接	10点	普通科	60	40	-	10	-	-	110
13	飯南高等学校	*	80	普通科	普通科	60 : 40	-	面接	10点	普通科	60	40	-	10	-	-	110
14	平田高等学校		160	普通科	普通科	50 : 50	-	-	普通科	40	50	-	10	-	-	100	
15	出雲高等学校		280	理数科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
16	出雲工業高等学校		160	機械科, 電気科, 電子機械科, 建築科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
17	出雲商業高等学校		160	商業科, 情報処理科	全学科	60 : 40	-	-	全学科	60	40	-	5	-	-	105	
18	出雲農林高等学校		160	植物科学科, 環境科学科, 食品科学科, 動物科学科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
19	大社高等学校		240	普通科, 体育科	全学科	普通科 50 : 50 体育科 70 : 30	-	体育科のみ 実技	10点	普通科	50	50	-	10	-	-	110
										体育科	70	30	-	10	-	40	150
20	大田高等学校	*	160	理数科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
21	邇摩高等学校	*	120	総合学科	総合学科	60 : 40	-	面接	10点	総合学科	60	40	-	10	-	-	110
22	島根中央高等学校	*	105	普通科	普通科	50 : 50	-	面接	10点	普通科	50	50	-	10	-	-	110
23	矢上高等学校	*	108	普通科, 産業技術科	全学科	50 : 50	-	面接	10点	全学科	50	50	-	10	-	-	110
24	江津高等学校	*	80	普通科	普通科	40 : 60	-	-	普通科	40	60	-	10	-	-	110	
25	江津工業高等学校	*	80	機械・ロボット科, 建築・電気科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
26	浜田高等学校	*	200	理数科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
27	浜田商業高等学校	*	80	くくり募集(商業科, 情報処理科)	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
28	浜田水産高等学校	*	80	海洋技術科, 食品流通科	全学科	50 : 50	-	面接	5点	全学科	50	50	-	5	-	-	105
29	益田高等学校	*	160	理数科, 普通科	全学科	40 : 60	-	-	全学科	40	60	-	-	-	-	100	
30	益田翔陽高等学校	*	160	電子機械科, 電気科, 生物環境工学科, 総合学科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
31	吉賀高等学校	*	40	普通科	普通科	50 : 50	-	面接	10点	普通科	50	50	-	10	-	-	110
32	津和野高等学校	*	80	未来共創科	未来共創科	40 : 60	-	面接	10点	未来共創科	40	60	-	10	-	-	110
33	隠岐高等学校	*	90	普通科, 商業科	全学科	50 : 50	-	-	全学科	50	50	-	10	-	-	110	
34	隠岐島前高等学校	*	80	くくり募集(普通科, 地域共創科)	全学科	50 : 50	-	-	全学科	50	20	-	30	-	-	100	
35	隠岐水産高等学校	*	80	海洋システム科, 海洋生産科	全学科	50 : 50	-	-	全学科	50	50	-	10	-	-	110	
36	松江市立皆美が丘女子高等学校		120	普通科, 国際コミュニケーション科	全学科	60 : 40	-	-	全学科	60	40	-	-	-	-	100	
37	松江工業高校・定時制		120	機械科, 電気科, 建築科	全学科	60 : 40	-	面接	10点	全学科	60	40	-	10	-	-	110
38	宍道高校・定時制		160	普通科	普通科	50 : 50	-	面接	10点	普通科	40	40	-	10	10	-	100
39	浜田高校・定時制		80	普通科	普通科	60 : 40	-	面接	10点	普通科	30	20	-	30	20	-	100

*印は身元引受人による県外受験生の合格者数を入学定員内において4名を超えて決定することができる高等学校(22校)

(注)第2次募集については、令和7年3月14日(金)の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた全日制課程及び定時制課程の学校・学科において行う。

令和7年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について

1 進路希望状況等（県立、市立、私立の全日制、定時制の合計）

令和6年8月末日現在（単位：人）

年度	卒業 予定者	進学				就職				未定
		県内	県外	未定	県内	県外	未定			
R 4	5,548	4,380	-	-	-	1,153	892	248	13	15
		78.9%	-	-	-	20.8%	77.4%	21.5%	1.1%	0.3%
R 5	5,289	4,168	-	-	-	1,103	854	239	10	18
		78.8%	-	-	-	20.9%	77.4%	21.7%	0.9%	0.3%
R 6	5,425	4,287	1,259	2,978	50	1,120	850	245	25	18
		79.0%	29.4%	69.5%	1.1%	20.6%	75.9%	21.9%	2.2%	0.3%
対R 4増減	△ 123	△ 93	-	-	-	△ 33	△ 42	△ 3	12	3
対R 5増減	136	119	-	-	-	17	△ 4	6	15	0

（参考：令和5年度卒業生実績（令和6年3月末日現在））

（単位：人）

年度	卒業生数	進学			就職			未定
		県内	県外	未定	県内	県外	未定	
R 5	5,253	3,896	1,146	2,750	1,084	880	204	243 進学 218 就職 25
		74.2%	29.4%	70.6%	20.6%	81.2%	18.8%	

2 学校の進路指導状況（進路指導主事からの聞き取り）

(1) 進学指導

- ・ 大学進学希望生徒に対しては、第一志望校の一般選抜合格に向け、学力を伸ばすための学習指導を進めている。そして、志望校の決定に向け、面談を重ねていく。
併せて、特別選抜といった年内の入試を受験する生徒に対しては、最終志望先の決定に向けて面談を行うとともに、指導を進めている。
- ・ 専門学校への進学希望生徒に対しては、10月から始まる選抜に向けての学習だけでなく、出願準備も指導している。

(2) 就職指導

- ・ 仕事内容で企業等を選択している生徒が多いが、勤務時間のほか休日等の福利厚生面を重視している生徒もいる。
- ・ 求人数が多い中、生徒だけでなく保護者にも知ってもらえるよう、求人票を学校専用WEBサイトで閲覧できるようにしている。
- ・ 若手社員に対してOJTを通して不安を払拭しているなど、新入社員が安心して働ける環境を作っていることを伝える企業が増えたと感じている。
- ・ 生徒が希望する企業全てで応募前企業見学が実施できた。以前は断られることもあったが、このことから採用意欲の強さを感じる。

- 県立高校の求人受付企業数（8月末日現在）
 県内企業：R 5 5,590 → R 6 6,041（+ 451）
 県外企業：R 5 11,787 → R 6 15,183（+3,396）

3 新規高等学校卒業者の就職に係るスケジュール

時 期	内 容
6月1日以降	ハローワークにおける求人受理開始
7月1日以降	各企業から学校への求人票送付開始
7月上旬～8月上旬 8月中旬～8月下旬	生徒・保護者への進路説明会、三者面談、応募前職場見学校内進路会議（生徒ごとに希望する1社を決定）、履歴書作成
9月4日以降	学校から各企業へ推薦開始（企業へ願書提出）
9月16日以降	各企業における採用選考開始、採用内定の開始

【参考：島根労働局資料（7月末日現在）】

新規高等学校卒業者の求人等の状況

求人倍率は2.95倍で、昨年並み（前年同期 2.96）

〈産業別〉

- 宿泊・飲食は、新型コロナの収束を受け、昨年度の新卒・一般求職者で充足させており、今年度の採用を抑えている傾向

（単位：人）

年度	建設	製造	卸・小売	宿泊・飲食	生活関連・娯楽	医療・福祉	その他	計	
R 4	747	858	299	180	52	216	619	2,971	
R 5	754	911	262	219	45	243	633	3,067	
R 6	766	957	275	157	44	208	649	3,056	
	対R 4増減	19	99	△24	△23	△8	△8	30	85
	対R 5増減	12	46	13	△62	△1	△35	16	△11

〈地区別〉

- 浜田地区は、社会福祉事業所での人員充足により、今年度の求人数を減らしたことにより、求人数が減少

（単位：人）

年度	安来	松江	雲南	出雲	大田	川本	浜田	益田	隠岐	合計	
R 4	132	1,011	164	806	93	96	307	319	43	2,971	
R 5	159	1,077	176	823	95	82	330	283	42	3,067	
R 6	182	1,123	177	818	88	78	274	271	45	3,056	
	対R 4増減	50	112	13	12	△5	△18	△33	△48	2	85
	対R 5増減	23	46	1	△5	△7	△4	△56	△12	3	△11
	求人倍率	4.67	3.33	4.92	2.74	2.75	3.39	2.32	2.22	1.45	2.95

令和7年度島根かみあり国スポ強化指定校の追加指定について

令和12年（2030年）島根かみあり国スポに向けて高校生の競技力向上を図るため、「島根かみあり国スポ強化指定校」として、開催年度末までの長期指定を行い、今年度から支援をしている。

指定については、島根県高等学校体育連盟から推薦のあった学校の中から、指定基準（別添資料）に基づいて、島根県競技力向上対策本部が県教育委員会と協議のうえ決定することとしている。

このたび、令和7年度の追加指定を下表のとおり行った。

No.	競技	男女	学校名
1	ローイング (ボート)	男子	松江東高校
2	ソフトテニス	女子	出雲北陵高校
3	ソフトテニス	女子	松江南高校

島根かみあり国スポ強化指定校（競技別）

No.	競技名		男子			女子		
			指定校	指定の種類	備考	指定校	指定の種類	備考
1	スケート		-	-		-	-	
2	アイスホッケー		-	-		-	-	
3	スキー		-	-		-	-	
4	陸上競技		-	個人指定		-	個人指定	
5	水泳	競泳	-	-		-	-	
		水球	江津高校	単独		-	-	
		飛込	-	-		-	-	
		アーティスティックスイミング	-	-		-	-	
6	サッカー		立正大学淞南高校	複数		松江商業高校	拠点	
			大社高校	複数		-	-	
7	テニス		開星高校	単独		-	-	
8	ローイング（ボート）		江津工業高校	拠点		松江東高校	拠点	
			松江東高校	拠点	R7年度指定	-	-	
9	ホッケー		横田高校	単独		横田高校	単独	
10	ボクシング		-	個人指定		-	個人指定	
11	バレーボール	6人制	安来高校	複数		安来高校	単独	
		ビーチバレーボール	松江工業高校	複数		-	-	
12	体操	競技	大東高校	拠点		-	-	
			大社高校	複数		大社高校	複数	
		新体操	浜田高校	複数		浜田高校	複数	
13	バスケットボール		-	-		開星高校	単独	
14	レスリング		松江東高校	単独		松江商業高校	単独	
			隠岐島前高校	単独		松江工業高校	拠点	
15	セーリング（ヨット）		松江工業高校	拠点		-	-	
16	ウエイトリフティング		隠岐水産高校	拠点		隠岐水産高校	拠点	
17	ハンドボール		出雲農林高校	拠点		出雲農林高校	拠点	
18	自転車		江津高校	複数※		江津高校	複数※	
19	ソフトテニス		出雲工業高校	拠点		出雲工業高校	拠点	
			松江工業高校	複数		松江西高校	複数	
			出雲北陵高校	複数		出雲北陵高校	複数	R7年度指定
			-	-		松江南高校	複数	R7年度指定
20	卓球		出雲北陵高校	単独		明誠高校	単独	
21	軟式野球		-	-		-	-	
22	相撲		隠岐水産高校	拠点		-	-	
23	馬術		-	-		-	-	
24	フェンシング		安来高校	複数※		安来高校	拠点	
25	柔道		開星高校	複数		出雲西高校	複数	
			平田高校	複数		平田高校	複数	
26	ソフトボール		三刀屋高校	単独		三刀屋高校	単独	
27	バドミントン		松徳学院高校	単独		松江商業高校	単独	
28	弓道		出雲高校	複数※		出雲高校	複数※	
29	ライフル射撃		立正大学淞南高校	単独		立正大学淞南高校	単独	
30	剣道		大社高校	単独		大社高校	単独	
31	ラグビーフットボール		石見智翠館高校	単独		石見智翠館高校	単独	
32	スポーツクライミング		-	-		-	-	
33	カヌー		島根中央高校	拠点		島根中央高校	拠点	
			出雲農林高校	拠点		出雲農林高校	拠点	
34	アーチェリー		松江東高校	複数		松江東高校	複数	
			出雲工業高校	複数		出雲工業高校	複数	
35	空手道		-	-		-	-	
36	銃剣道		-	-		-	-	
37	クレール射撃		-	-		-	-	
38	なぎなた		-	-		出雲北陵高校	単独	
39	ボウリング		-	-		-	-	
40	ゴルフ		-	-		-	-	
41	トライアスロン		-	-		-	-	

指定校数 : 27 (男子: 22校 女子: 23校 男女で重複あり)

※今後2校以上を指定予定

指定競技数 : 29 (男子: 28競技 女子: 26競技 男女で重複あり)

指定部活動数: 67 (男子: 36 女子: 31)

※2競技（陸上競技、ボクシング）は個人指定

島根かみあり国スポ強化指定校（学校別）

No.	学校名	男子	女子
		指定競技	指定競技
1	安来高校	バレーボール フェンシング	バレーボール フェンシング
2	情報科学高校	-	-
3	松江北高校	-	-
4	松江南高校	-	ソフトテニス
5	松江東高校	ローイング（ボート）	ローイング（ボート）
		バスケットボール アーチェリー	-
6	松江工業高校	バレーボール レスリング	-
		ソフトテニス	-
7	松江商業高校	-	サッカー バスケットボール バドミントン
8	松江農林高校	-	-
9	大東高校	ビーチバレーボール	-
10	横田高校	ホッケー	ホッケー
11	三刀屋高校	ソフトボール	ソフトボール
12	飯南高校	-	-
13	平田高校	柔道	柔道
14	出雲高校	弓道	弓道
15	出雲工業高校	自転車 アーチェリー	自転車 アーチェリー
16	出雲商業高校	-	-
17	出雲農林高校	ウエイトリフティング カヌー	ウエイトリフティング カヌー
18	大社高校	サッカー 体操 剣道	体操 剣道
19	大田高校	-	-
20	邇摩高校	-	-
21	島根中央高校	カヌー	カヌー
22	矢上高校	-	-
23	江津高校	水球 ハンドボール	-
24	江津工業高校	ローイング（ボート）	-
25	浜田高校	体操	体操
26	浜田商業高校	-	-
27	浜田水産高校	-	-
28	益田高校	-	-
29	益田翔陽高校	-	-
30	吉賀高校	-	-
31	津和野高校	-	-
32	隠岐高校	-	-
33	隠岐島前高校	レスリング	レスリング
34	隠岐水産高校	セーリング（ヨット） 相撲	セーリング（ヨット） -
35	皆美が丘女子高校	-	-
36	開星高校	テニス 柔道	新体操 -
37	立正大学淞南高校	サッカー ライフル射撃	-
38	松徳学院高校	バドミントン	-
39	松江西高校	-	ソフトテニス
40	出雲北陵高校	ソフトテニス 卓球	ソフトテニス なぎなた
41	出雲西高校	-	柔道
42	石見智翠館高校	ラグビーフットボール	ラグビーフットボール
43	明誠高校	-	卓球
44	益田東高校	-	-

指定校数 : 27 (男子: 22校 女子: 23校 男女で重複あり)
 指定競技数 : 29 (男子: 28競技 女子: 26競技 男女で重複あり)
 指定部活動数: 67 (男子: 36 女子: 31)
 ※2競技(陸上競技、ボクシング)は個人指定

島根かみあり国スポ強化指定校について

1 趣旨

島根かみあり国スポに向けて高校生競技力向上を図るため、重点的に支援する高等学校運動部等を指定し、強化活動を支援する。

2 対象

国民スポーツ大会正式競技であり、島根県高等学校体育連盟(以下、「県高体連」という。)に加盟する競技専門部のうち、高等学校運動部活動において選手強化活動を行う運動部活動、もしくは県高体連競技専門部

3 指定の種類

指定の種類は「単独型」、「複数型」、「個人指定型」、「拠点型」とする(詳細は別紙参照)。

4 指定基準

県高体連から推薦のあった競技の中から、以下の①～③の基準に基づいて、島根県教育委員会(以下、「県教委」とする。)と協議のうえ、島根県競技力向上対策本部(以下、「対策本部」とする。)が決定する。

- ①特別体育専任教員及びスポーツ推進教員の配置校
- ②今後3年以内に、国民スポーツ大会、全国高校総体、及び全国選抜大会(選手権大会)でベスト 16 以上の成績が見込まれる学校(国民スポーツ大会では選抜チームの主力となる学校)、もしくは個人指定の競技
- ③その他、対策本部が認める学校、もしくは個人指定の競技

5 指定期間

指定期間は、島根かみあり国スポが開催される令和 12 年度末までとし、原則として期間中の変更はしない。ただし、特段の事情により変更の必要が生じた場合は指定基準に基づいて、県教委と協議のうえ、対策本部が決定する。

6 支援内容

- ①全国大会等での実績に応じた、強化活動に係る経費の助成
- ②指導者の配置
- ③スポーツ特別選抜入試の適用(スポーツ推進教員が配置されている学校の個人指定競技を含む)
- ④その他、競技力向上を図るうえで、対策本部が必要と認めるもの

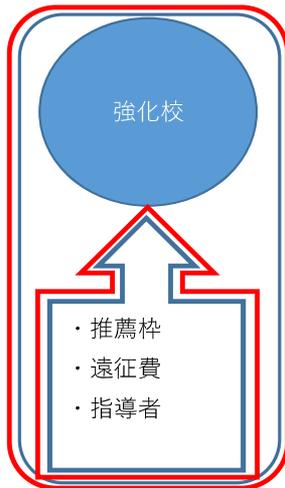
島根かみあり国スポに向けた、高校生の強化の方法

【表の見方】

高校生の強化については、高校（学校）への支援と、競技団体への支援の2本立てを考えています。

青文字・青枠は強化校への支援（高校生の強化）、赤文字・赤枠は競技団体への支援（国体強化）としています。

①. 「単独型」：強化校を1校（男女別）に限定して、集中的に強化を図ることが効果的な競技



指定校への支援内容（高校生の強化として）

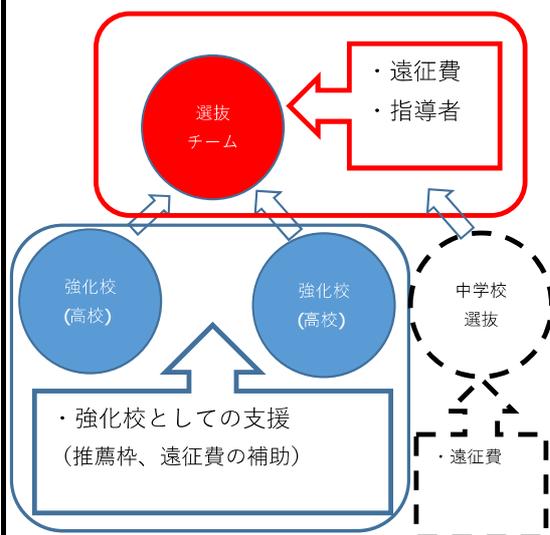
- ・ 推薦枠（スポーツ特別選抜の適用）
- ・ 県外遠征費等の補助
- ・ 指導者の適正・長期配置、人事異動ルールの弾力化

競技団体への支援内容（少年の部の国体強化として）

- ・ 県外遠征費等の補助

②. 「複数型」：2校以上（男女別）の競技力が拮抗しており、複数校指定して強化を図ることが効果的な競技

※国体に向けては、指定校の優秀選手を中心に選抜チームを組み、競技団体として強化を図る



指定校への支援内容（高校生の強化として）

- ・ 推薦枠（スポーツ特別選抜の適用）
- ・ 県外遠征費等の補助

競技団体への支援内容（少年の部の国体強化として）

- ・ 選抜チームの、県外遠征費等の補助
- ・ 指導者の適正・長期配置、人事異動ルールの弾力化

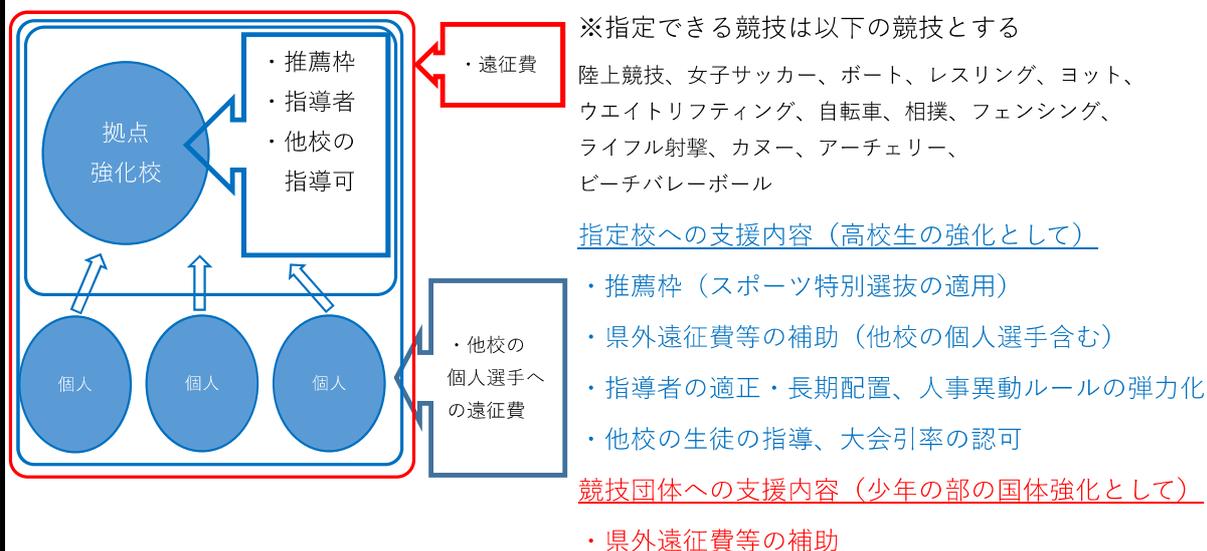
③. 「個人指定型」：学校単位で指定するよりも、個人を指定して強化したほうが効果的な競技
高体連専門部への支援内容（高校生の強化として）

- ・ 県外遠征費等の補助

競技団体への支援内容（少年の部の国体強化として）

- ・ 県外遠征費等の補助

④. 「拠点型」：強化の拠点となる学校（施設）が県内に限られており、その高校を中心に強化を図ることができる競技



⑤. 「社会体育型」：強化の主体が高校（部活動）ではなく、社会体育活動等の競技団体
中心で強化活動が実施されている競技

※指定できる競技は以下の競技とする

スケート、アイスホッケー、スキー、水泳（競泳、飛込、AS）、ボクシング、馬術、
クライミング、空手道、銃剣道、ゴルフ、ボウリング、トライアスロン

競技団体への支援内容（高校生の強化、および少年の部の国体強化として）

- ・ 県外遠征費等の補助

令和6年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について

1 全国高等学校総合体育大会入賞一覧

○ 開催地 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県 ※サッカーは福島県と北海道、ヨット競技は和歌山県開催

○ 開催期間 令和6年7月21日（日）～8月20日（火）

No.	競技名	選手名(学年)	学校名	性別	種目	順位
1	陸上競技	佐々木 葉音(2)	平田高校	女	800m	3位
2		別所 みゆ(3)	大社高校	女	100m障害	6位
3		畑 心海(3)・江角 和華(2) 岩本 夏姫(2)・永岡 璃紗(2)	開星高校	女	4×100mリレー	8位
4	ホッケー	横田高校		男		1位
5	自転車競技	周藤 稜希(3)	出雲工業高校	男	4000m速度競争	4位
6		内田 琉生(3)	横田高校	男	スクラッチ	7位
7	卓球	出雲北陵高校		男	団体	3位
8		小野 泰和(3)	出雲北陵高校	男	シングルス	1位
9		小野 泰和(3)・黒田 昌秀(3)	出雲北陵高校	男	ダブルス	3位
10		三好 蒼空(1)・金丸 陽(1)	出雲北陵高校	男	ダブルス	5位
11	フェンシング	村田 煌冴(2)	安来高校	男	フルーレ	8位
12	柔道	山岡 大悟(3)	開星高校	男	90kg級	5位
13		永田 理穂(3)	松江工業高校	女	57kg級	5位
14		福田 さくら(3)	平田高校	女	63kg級	2位
15	弓道	出雲高校		女	団体	1位
16	カヌー	児島 生知(3)	島根中央高校	男	カヤックシングル500m	3位
17					カヤックシングル200m	3位
18		吉村 颯人(3)・児島 生知(3)	島根中央高校	男	カヤックペア500m	2位
19					カヤックペア200m	2位
20		吉村 颯人(3)・児島 生知(3) 河野 賢晃(3)・河野 文晃(3)	島根中央高校	男	カヤックフォア500m	1位
21					カヤックフォア200m	1位
22		飛田統羽(3)	出雲農林高校	男	カナディアンシングル500m	8位
23					カナディアンシングル200m	8位
24		飛田 統羽(3)・立花 賢太郎(3)	出雲農林高校	男	カナディアンペア500m	2位
25					カナディアンペア200m	2位
26		石原 里海(3)・飛田 統羽(3) 立花 賢太郎(3)・宮原 悠煌(2)	出雲農林高校	男	カナディアンフォア500m	1位
27					カナディアンフォア200m	2位
28		藤倉 萌(3)	島根中央高校	女	カヤックシングル200m	6位
29		多々納 真桜(3)・松尾 夏帆子(2)	出雲農林高校	女	カヤックペア500m	7位
30	カヤックペア200m				4位	
31	藤倉 萌(3)・宮本 光姫(3) 河端 風花(3)・品川 聖奈(3)	島根中央高校	女	カヤックフォア500m	3位	
32				カヤックフォア200m	2位	

2 全国中学校体育大会等入賞一覧

○ 開催地 北陸ブロック（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）

○ 開催期間 令和6年8月17日（土）～8月25日（日）

No.	競技名	選手名(学年)	学校名	性別	種目	順位
1	陸上競技	柳 斗真(2)・永岡 優斗(3) 足立 旺亮(3)・須山 勇人(3)	出雲市立河南中学校	男	4×100mリレー	2位
2	水泳	廣富 諒(3)	松江市立第二中学校	男	3m飛板飛込	4位
3				男	高飛込	3位
4		田中 愛琉(3)	松江市立第四中学校	男	高飛込	7位
5		杉浦 亘(3)	松江市立宍道中学校	男	200m/バタフライ	5位
6	ホッケー	奥出雲町立仁多中学校		男		3位
7		奥出雲町立横田中学校		女		3位
8	バスケットボール	松徳学院中学校		女		5位
9	卓球	出雲北陵中学校		男	団体	3位
10	柔道	池本 翔星(3)	開星中学校	男	個人50kg級	5位
11	バドミントン	岡田 和奏(3)・川上 紗矢(3)	おろちクラブ	女	ダブルス	3位

第48回全国高等学校総合文化祭等の成績について

1 第48回全国高等学校総合文化祭 入賞一覧

- 開催期間：令和6年7月31日（水）～8月5日（月）
- 開催地：岐阜県内15市町村

NO.	部門	学校名	生徒氏名（学年）	演目・作品名	結果・成績
1	放送部門 （朗読部門）	松江南高等学校	細田真祐珠（3）	—	優秀賞
2	郷土研究部門 （ポスター部門）	浜田高等学校	—	航空写真で島根県内の鳴砂を探す試み	優秀賞

2 第71回NHK杯全国高校放送コンテスト 入賞一覧

- 開催期間：決勝 令和6年7月25日（木）
準決勝 令和6年7月24日（水）
- 開催地：決勝 NHKホール（東京都渋谷区）
準決勝 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

NO.	部門	学校名	生徒氏名（学年）	作品名	結果・成績
1	創作テレビドラマ部門	浜田高等学校	—	始めてみれば思いのほか……	優秀賞
2	ラジオドキュメント部門	浜田高等学校	—	わたしをほめて	入選
3	アナウンス部門	石見智翠館高等学校	砂田 美空（3）	—	入選
4	朗読部門	石見智翠館高等学校	安立 葉（2）	—	入選
5	テレビドキュメント部門	石見智翠館高等学校	—	は・じ・め・て・の らぐびー	奨励賞